

現 行	改訂後
<p data-bbox="240 499 1359 705">かすみがうら市まち・ひと・しごと 創生総合戦略</p> <p data-bbox="560 1738 1038 1885">平成27年12月 かすみがうら市</p>	<p data-bbox="1596 499 2715 810">かすみがうら市まち・ひと・しごと 創生総合戦略 (2017改訂版) (案)</p> <p data-bbox="1947 1738 2368 1885">平成30年3月 かすみがうら市</p>

かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目 次

序章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	1
1 国・茨城県の総合戦略との関係	1
2 かすみがうら市総合戦略との関係	1
3 かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間	
第1章 基本方針	2
1 基本的な考え方	2
2 基本的な視点	2
3 施策の実施方針	3
(1) 重点事業の実施	3
(2) 事業効果の明確化	3
(3) 進行管理	3
第2章 基本目標と基本的方向	4
1 基本的な考え方	4
2 重点プロジェクトの位置づけ	5
3 重点プロジェクトの内容	5
4 かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略 骨子	13
5 基本目標と基本的方向の構成	14
第3章 具体的な施策	16
基本目標1：かすみがうら市の特色を活かして、安定した雇用を創出する	16
(1) 基本的方向	16
(2) 成果指標（KPI）	16
(3) 施策	16
基本目標2：地域の魅力を磨き、新しい人の流れをつくる	20
(1) 基本的方向	20
(2) 成果指標（KPI）	20
(3) 施策	20
基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	23
(1) 基本的方向	23
(2) 成果指標（KPI）	23
(3) 施策	23
基本目標4：安心な暮らしを守り、地域と地域をつなぎ、定住を促進する	26
(1) 基本的方向	26
(2) 成果指標（KPI）	26
(3) 施策	26
第4章 戦略の推進	30
1 効果検証の仕組み	30
2 多様な主体と連携・協働	30
3 財源の確保	30

かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目 次

序章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	1
1 国・茨城県の総合戦略との関係	1
2 かすみがうら市総合戦略との関係	1
3 かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間	
第1章 基本方針	2
1 基本的な考え方	2
2 基本的な視点	2
3 施策の実施方針	3
(1) 重点事業の実施	3
(2) 事業効果の明確化	3
(3) 進行管理	3
第2章 基本目標と基本的方向	4
1 基本的な考え方	4
2 重点プロジェクトの位置づけ	5
3 重点プロジェクトの内容	6
4 かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略 骨子	13
5 基本目標と基本的方向の構成	14
第3章 具体的な施策	16
基本目標1：かすみがうら市の特色を活かして、安定した雇用を創出する	16
(1) 基本的方向	16
(2) 成果指標（KPI）	16
(3) 施策	16
基本目標2：地域の魅力を磨き、新しい人の流れをつくる	20
(1) 基本的方向	20
(2) 成果指標（KPI）	20
(3) 施策	20
基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	24
(1) 基本的方向	24
(2) 成果指標（KPI）	24
(3) 施策	24
基本目標4：安心な暮らしを守り、地域と地域をつなぎ、定住を促進する	27
(1) 基本的方向	27
(2) 成果指標（KPI）	27
(3) 施策	27
第4章 戦略の推進	31
1 効果検証の仕組み	31
2 多様な主体と連携・協働	31
3 財源の確保	31

序章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

1 国・茨城県の総合戦略との関係

本戦略は、国の「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、茨城県における「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性も踏まえつつ策定するものです。

本市の人口減少の克服と地域の自立かつ持続的な活性化に向け、めざす姿や最初の5年間の基本的な取組方向と取組項目を示すものです。

2 かすみがうら市総合計画・関連計画との関係

本戦略は、市の最上位の計画に位置づけられるかすみがうら市総合計画を上位計画とし、その他の各分野の個別計画とは基本的な考え方を共有し、各種施策との整合を図り策定するものです。

かすみがうら市総合計画は、本市の将来都市像の実現を目指し、自然と調和したまちづくり、高齢者・障害者等の福祉、教育環境等の充実、産業振興、市民との協働など各分野にわたる総合的に取り組む施策をとりまとめた計画で、平成19年度から平成28年度までの10年間を計画期間としています。現在、平成24～28年度を計画期間とする後期基本計画に基づき、事業を実施しています。

本戦略で新たに提案する事業については、次期の基本計画に位置づけて実施していくものです。

3 かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間

本戦略は、短期間に実行性の高い施策を展開する観点から、計画期間は5年間とし、平成27～31年度とします。

序章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

1 国・茨城県の総合戦略との関係

本戦略は、国の「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、茨城県における「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性も踏まえつつ策定するものです。

本市の人口減少の克服と地域の自立かつ持続的な活性化に向け、めざす姿や最初の5年間の基本的な取組方向と取組項目を示すものです。

2 かすみがうら市総合計画・関連計画との関係

本戦略は、市の最上位の計画に位置づけられるかすみがうら市総合計画を上位計画とし、その他の各分野の個別計画とは基本的な考え方を共有し、各種施策との整合を図り策定するものです。

かすみがうら市総合計画は、本市の将来都市像の実現を目指し、自然と調和したまちづくり、高齢者・障害者等の福祉、教育環境等の充実、産業振興、市民との協働など各分野にわたる総合的に取り組む施策をとりまとめた計画で、平成19年度から平成28年度までの10年間を計画期間としています。現在、平成24～28年度を計画期間とする後期基本計画に基づき、事業を実施しています。

本戦略で新たに提案する事業については、次期の基本計画に位置づけて実施していくものです。

3 かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間

本戦略は、短期間に実行性の高い施策を展開する観点から、計画期間は5年間とし、平成27～31年度とします。

第1章 基本方針

1 基本的な考え方

かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口ビジョンで掲げた「安定した雇用を創出する」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「安心な暮らしを守り、地域と地域をつなぎ、定住を促進する」を目指し、出生率の向上や社会移動の改善を図るため、若い世代に焦点を当て、今後5年間で重点的に取り組むべき施策・事業を位置づけます。

出生率については、結婚・出産・子育てに関する様々な課題を解消し、希望する人が安心して子どもを産み育てられるようなまちづくりを進め、現状で1.50の合計特殊出生率を、2025(平成37)年に1.80、2040(平成52)年に2.10まで段階的に向上させることを目指します。

社会移動の改善に向けては、市内での雇用の確保・拡大や定住環境としての魅力を高めるまちづくりを進めます。また、進学、就職のため市外に転出した若者を生まれ育ったかすみがうら市に呼び戻し、社会移動による人口増を図ります。

2 基本的な視点

本戦略の策定にあたっては、国の総合戦略に掲げられている、「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」を踏まえます。

【まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則】

1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまることなく、構造的な問題に対処し、かすみがうら市や市民・事業者等の自立につながるよう、継続的に市の活力を再生・維持していくための事業を進めていきます。

2) 将来性

本戦略では、市民・事業者等が市の将来に期待を持つことができるよう、かすみがうら市が自主性・主体性をもって取り組むことができる施策・事業の展開を図ります。

3) 地域性

かすみがうら市の各地域の特性にあった施策を実施します。市民だれもがまちに愛着と誇りを持って、いつまでも住み続けたいと思えるような施策・事業の展開を図ります。

4) 直接性

様々な主体が関わり合いながら、各々の役割を發揮し、最大限の効果をあげるための施策・事業の展開を図ります。

5) 結果重視

PDCAサイクルのもとで具体的な数値目標を設定し、事業効果や進捗状況の検証と改善を継続的に行っていきます。

第1章 基本方針

1 基本的な考え方

かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口ビジョンで掲げた「安定した雇用を創出する」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「安心な暮らしを守り、地域と地域をつなぎ、定住を促進する」を目指し、出生率の向上や社会移動の改善を図るため、若い世代に焦点を当て、今後5年間で重点的に取り組むべき施策・事業を位置づけます。

出生率については、結婚・出産・子育てに関する様々な課題を解消し、希望する人が安心して子どもを産み育てられるようなまちづくりを進め、現状で1.50の合計特殊出生率を、2025(平成37)年に1.80、2040(平成52)年に2.10まで段階的に向上させることを目指します。

社会移動の改善に向けては、市内での雇用の確保・拡大や定住環境としての魅力を高めるまちづくりを進めます。また、進学、就職のため市外に転出した若者を生まれ育ったかすみがうら市に呼び戻し、社会移動による人口増を図ります。

2 基本的な視点

本戦略の策定にあたっては、国の総合戦略に掲げられている、「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」を踏まえます。

【まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則】

1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまることなく、構造的な問題に対処し、かすみがうら市や市民・事業者等の自立につながるよう、継続的に市の活力を再生・維持していくための事業を進めていきます。

2) 将来性

本戦略では、市民・事業者等が市の将来に期待を持つことができるよう、かすみがうら市が自主性・主体性をもって取り組むことができる施策・事業の展開を図ります。

3) 地域性

かすみがうら市の各地域の特性にあった施策を実施します。市民だれもがまちに愛着と誇りを持って、いつまでも住み続けたいと思えるような施策・事業の展開を図ります。

4) 直接性

様々な主体が関わり合いながら、各々の役割を發揮し、最大限の効果をあげるための施策・事業の展開を図ります。

5) 結果重視

PDCAサイクルのもとで具体的な数値目標を設定し、事業効果や進捗状況の検証と改善を継続的に行っていきます。

3 施策の実施方針**(1) 重点事業の実施**

人口ビジョンの将来展望を実現するために「出生率の向上」と「社会移動の改善」が期待できる取組効果の高い具体的な事業を選別し、重点的に実施していきます。

(2) 事業効果の明確化

施策・事業の選定に際しては、施策対象（ターゲット）を絞込み、事業効果の見込みを明らかにします。

(3) 進行管理

本戦略に位置づける施策・事業は、計画的な実施と進行管理を行うことを基本として、市の財政等との整合を取りながら、実効性の高い取組みとして実施していきます。

また、各事業に関しては相互に連携することで、より高い効果を発揮するものと考えられるため、従来の縦割り型ではなく、幅広く市内部の横断的な連携・調整を図る組織を構築するとともに、情報発信や共有の管理を含めた各事業の総合的なコーディネートを実施します。

3 施策の実施方針**(1) 重点事業の実施**

人口ビジョンの将来展望を実現するために「出生率の向上」と「社会移動の改善」が期待できる取組効果の高い具体的な事業を選別し、重点的に実施していきます。

(2) 事業効果の明確化

施策・事業の選定に際しては、施策対象（ターゲット）を絞込み、事業効果の見込みを明らかにします。

(3) 進行管理

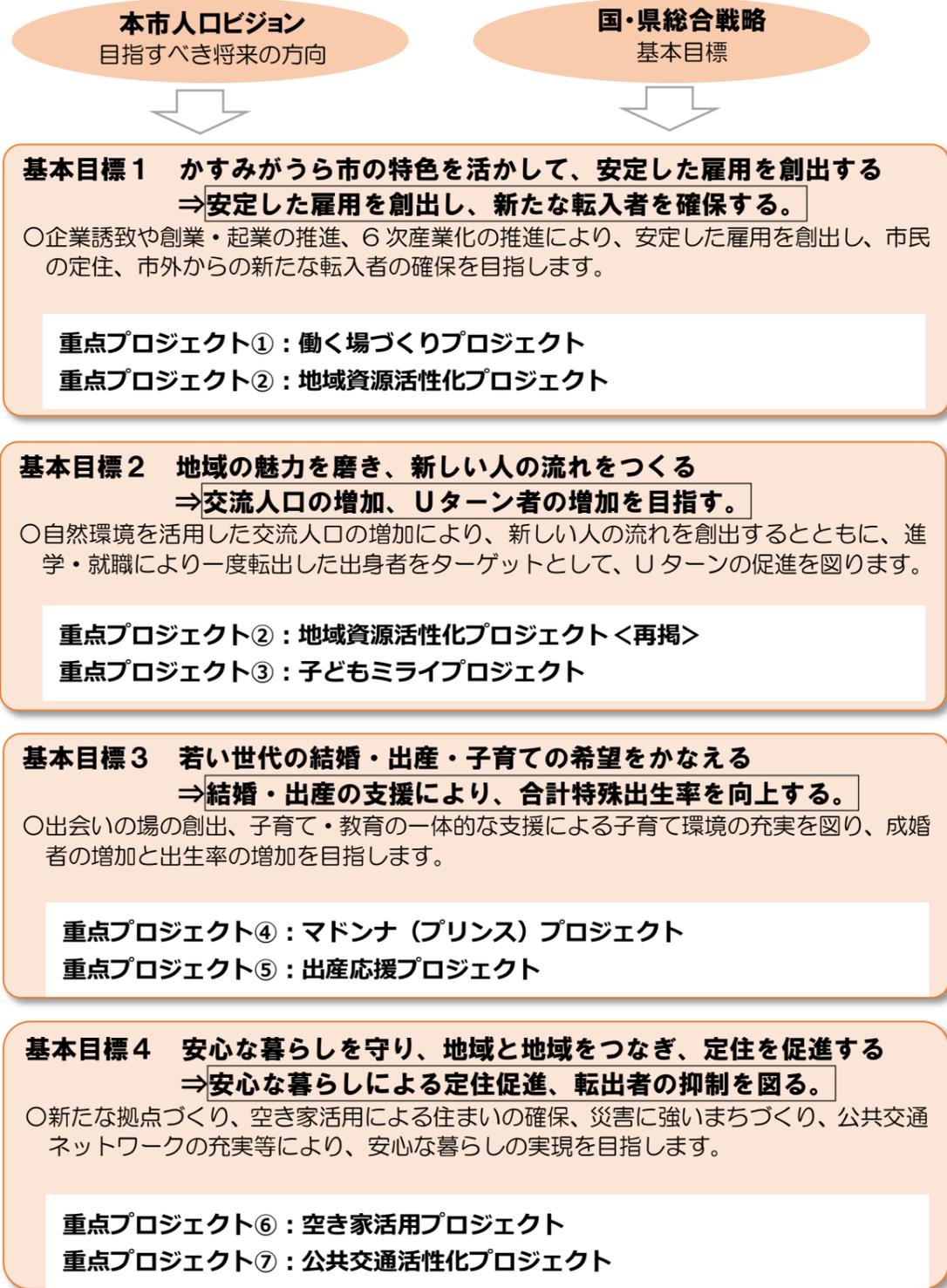
本戦略に位置づける施策・事業は、計画的な実施と進行管理を行うことを基本として、市の財政等との整合を取りながら、実効性の高い取組みとして実施していきます。

また、各事業に関しては相互に連携することで、より高い効果を発揮するものと考えられるため、従来の縦割り型ではなく、幅広く市内部の横断的な連携・調整を図る組織を構築するとともに、情報発信や共有の管理を含めた各事業の総合的なコーディネートを実施します。

第2章 基本目標と基本的方向

1 基本的な考え方

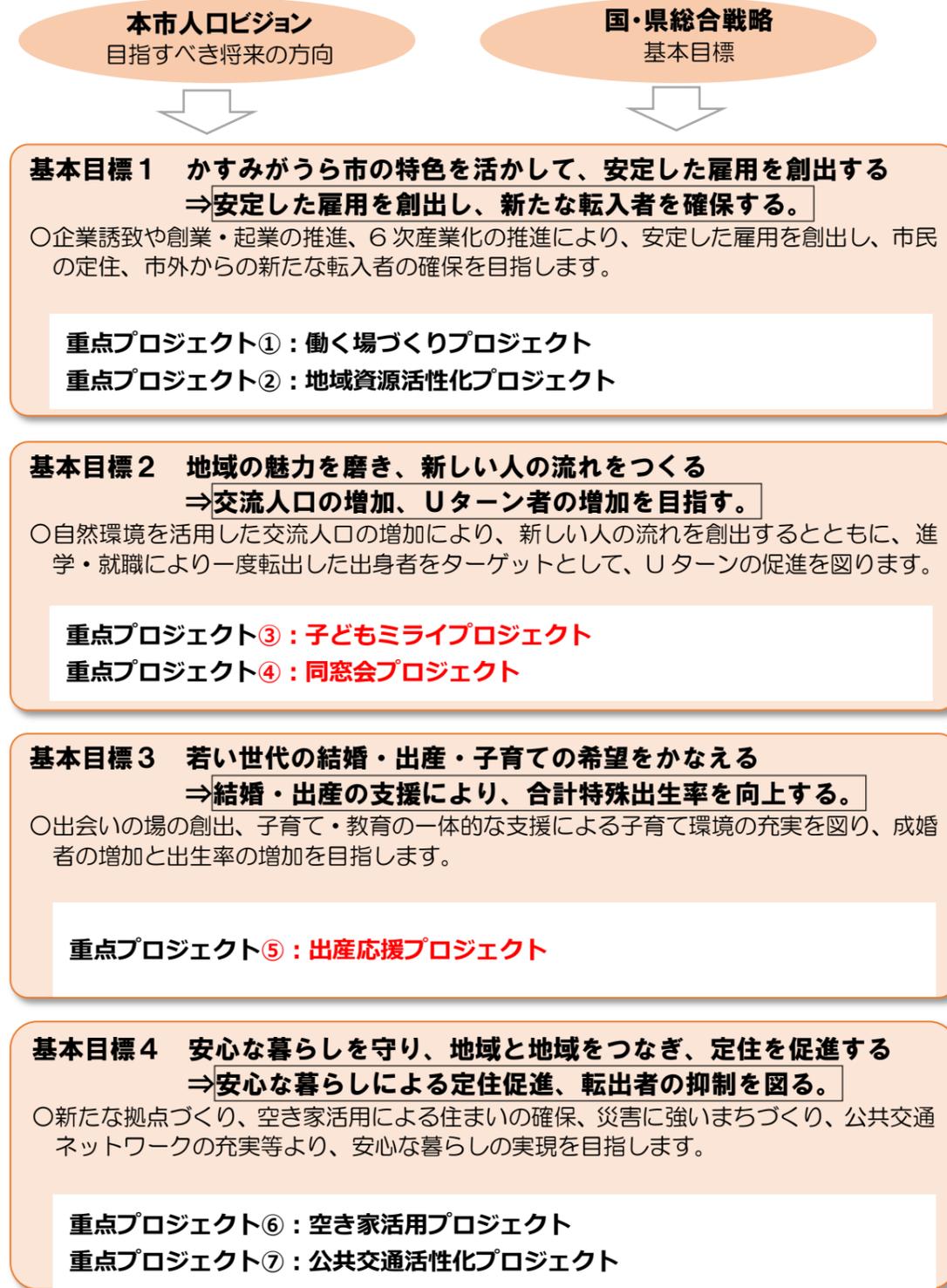
本戦略では、国や県の4つの基本目標「しごとづくり」「ひとの流れ」「結婚・出産・子育て」「まちづくり」の4つの方向性を踏まえ、次の4つの基本目標を設定します。



第2章 基本目標と基本的方向

1 基本的な考え方

本戦略では、国の4つの基本目標「しごとづくり」「ひとの流れ」「結婚・出産・子育て」「まちづくり」の4つの方向性を踏まえ、本市では、次の4つの基本目標を設定します。

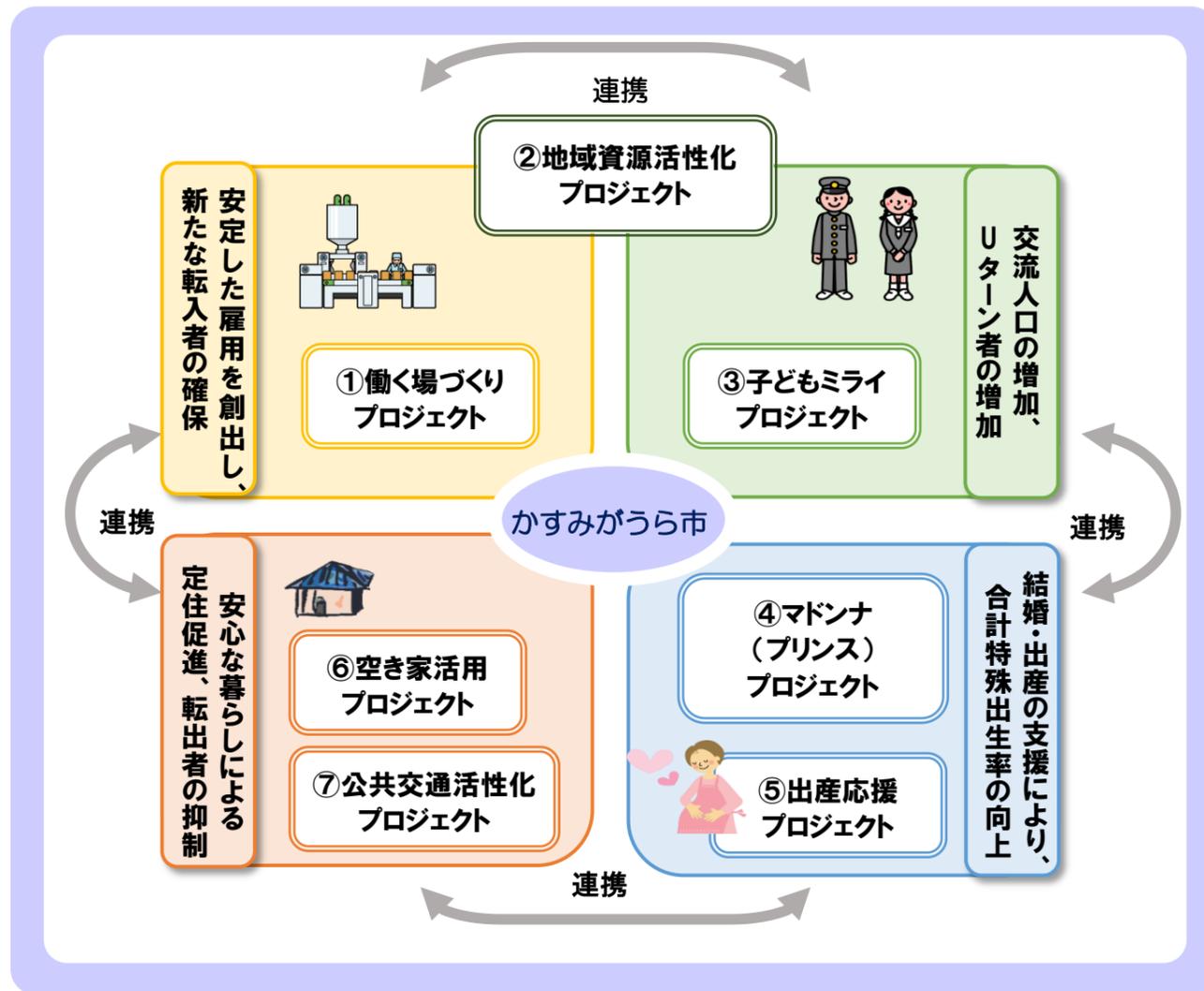


2 重点プロジェクトの位置付け

基本目標ごと、もしくは2つの基本目標をまたがって重点プロジェクトに取り組むことで、人口ビジョンにおけるターゲットを対象とした取組みを推進します。

これらのプロジェクトの連携を図ることで相乗効果が見込まれ、より効果的な取組みになり、若年世代の移住・定住の促進とともに、特に出産・子育てを行う家庭の増加につながります。

さらに、本市の魅力や地方創生にかかる取組みについて、市民はもちろん、国内外へ積極的に情報発信するとともに、情報交換・情報共有しながら、事業に取り組めます。



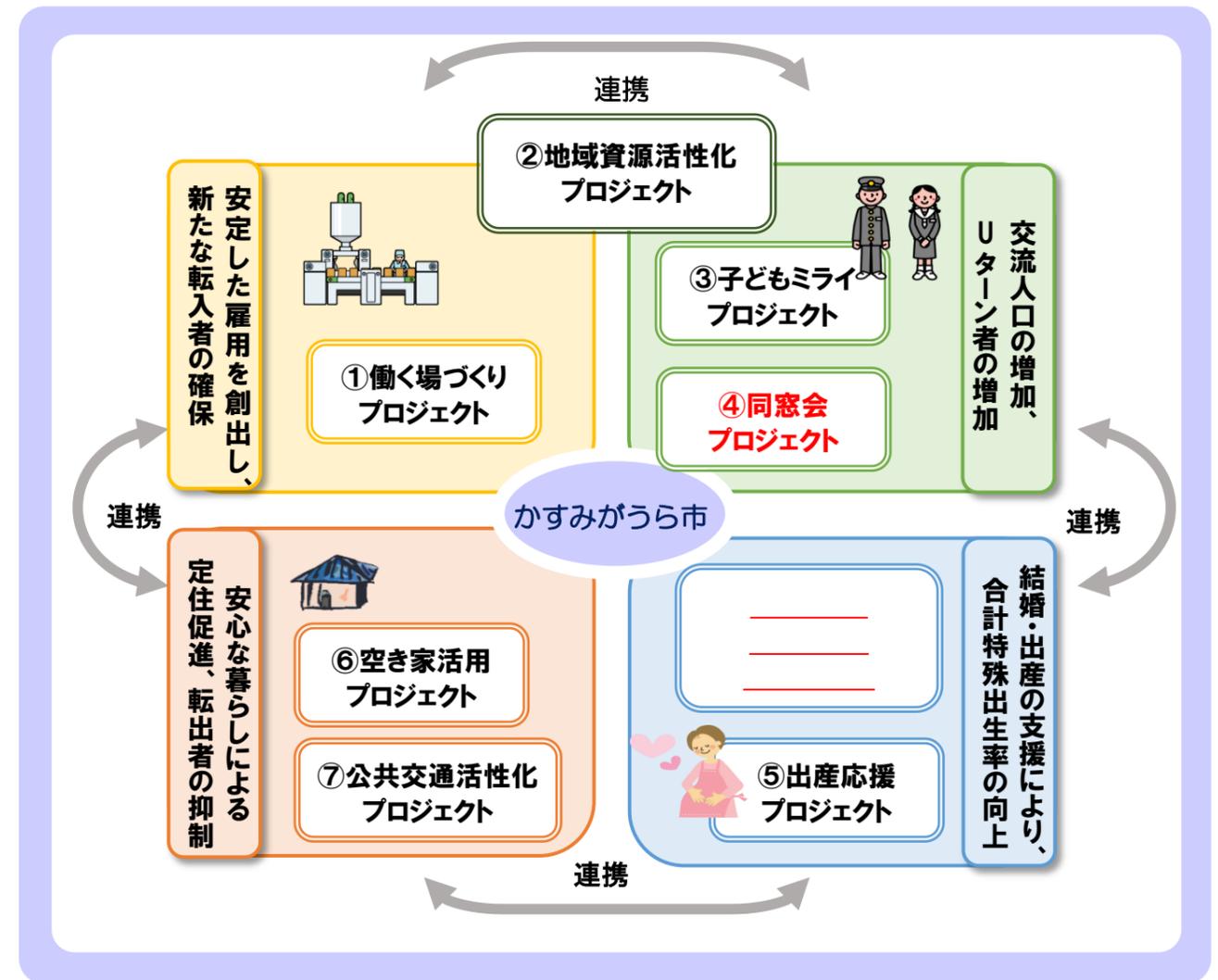
市民・若者・企業・市外居住者・旅行者(国内外)

2 重点プロジェクトの位置付け

基本目標ごと、もしくは2つの基本目標をまたがって重点プロジェクトに取り組むことで、人口ビジョンにおけるターゲットを対象とした取組みを推進します。

これらのプロジェクトの連携を図ることで相乗効果が見込まれ、より効果的な取組みになり、若年世代の移住・定住の促進とともに、特に出産・子育てを行う家庭の増加につながります。

さらに、本市の魅力や地方創生にかかる取組みについて、市民はもちろん、国内外へ積極的に情報発信するとともに、情報交換・情報共有しながら、事業に取り組めます。



市民・若者・企業・市外居住者・旅行者(国内外)

3 重点プロジェクトの内容

働く場づくりプロジェクト

(1) プロジェクトの内容

企業誘致に向けて税制を含めた優遇措置等により、積極的に企業誘致に取り組むとともに、窓口の一本化やPRにより新たな企業立地を促進します。

また、本市の豊かな地域資源を活用した創業・起業を推進するため、専門家による支援や相談窓口の設置、セミナー等の開催により、雇用を拡大し、U I J ターン者の拡大を図ります。

<ターゲット>

○首都圏への近接性を活かした事務所立地を考えている企業をターゲットとした企業立地や、本市出身者や首都圏の若者をターゲットとした創業・起業による働く場を確保し、企業誘致(拠点化を含む)や創業・起業の推進により雇用の安定化を図る。

<プロジェクト・オーナー>

地主・家主、商工会、金融機関

<成果目標>

短期	企業誘致(拠点化を含む)による雇用の拡大
中長期	創業・起業による就業者数の増加

(2) プロジェクト推進のイメージ

➤ かすみがうら市の立地条件を活かして事業所を立地したい

➤ かすみがうら市で起業したい
➤ かすみがうら市の資源を活用して創業したい

積極的な企業誘致

- 企業立地促進助成金の拡充(税制を含めた優遇措置)
- 本社移転の場合は現行制度に上乗せ
- 工業団地内等の空き工場・空き土地のあっ旋

窓口の一本化

- コンシェルジュ配置
- 企業の意向調査
- 立地場所のPR

創業・起業の推進

- 創業支援事業計画策定による創業支援
- 専門家による支援の制度化
- 事務所のあっ旋
- 創業支援助成制度創設

相談・育成

- 相談窓口設置(ワンストップ窓口)
- 創業塾・講演会・セミナー等の開催

雇用の拡大・就業者数の増加

3 重点プロジェクトの内容

働く場づくりプロジェクト

(1) プロジェクトの内容

企業誘致に向けて税制を含めた優遇措置等により、積極的に企業誘致に取り組むとともに、窓口の一本化やPRにより新たな企業立地を促進します。

また、本市の豊かな地域資源を活用した創業・起業を推進するため、専門家による支援や相談窓口の設置、セミナー等の開催により、雇用を拡大し、U I J ターン者の拡大を図ります。

<ターゲット>

○首都圏への近接性を活かした事務所立地を考えている企業をターゲットとした企業立地や、本市出身者や首都圏の若者をターゲットとした創業・起業による働く場を確保し、企業誘致(拠点化を含む)や創業・起業の推進により雇用の安定化を図る。

<プロジェクト・オーナー>

地主・家主、商工会、金融機関

<成果目標>

短期	企業誘致(拠点化を含む)による雇用の拡大
中長期	創業・起業による就業者数の増加

(2) プロジェクト推進のイメージ

➤ かすみがうら市の立地条件を活かして事業所を立地したい

➤ かすみがうら市で起業したい
➤ かすみがうら市の資源を活用して創業したい

積極的な企業誘致

- 企業立地促進助成金の拡充(税制を含めた優遇措置)
- 本社移転の場合は現行制度に上乗せ
- 工業団地内等の空き工場・空き土地のあっ旋

窓口の一本化

- コンシェルジュ配置
- 企業の意向調査
- 立地場所のPR

創業・起業の推進

- 創業支援事業計画策定による創業支援
- 専門家による支援の制度化
- 事務所のあっ旋
- 創業支援助成制度創設

相談・育成

- 相談窓口設置(ワンストップ窓口)
- 創業塾・講演会・セミナー等の開催

雇用の拡大・就業者数の増加

地域資源活性化プロジェクト

地域資源活性化プロジェクト

(1) プロジェクトの内容

(1) プロジェクトの内容

霞ヶ浦を周遊するサイクリングコースや周辺の自然を活かしたトレッキング等によるスポーツイベントを開催し、周辺都市や首都圏からのイベント参加者数の増加を図り、新しい人の流れをつくります。その実現に向けて、案内標識や周辺施設の整備とともに、首都圏への情報発信を強化します。

霞ヶ浦を周遊するサイクリングコースや周辺の自然を活かしたトレッキング等によるスポーツイベントを開催し、周辺都市や首都圏からのイベント参加者数の増加を図り、新しい人の流れをつくります。その実現に向けて、案内標識や周辺施設の整備とともに、首都圏への情報発信を強化します。

また、果樹、レンコン、わかさぎなどの農水産物を活かした6次産業化を促進し、特産品紹介イベント等同時開催や体験型観光との連携を図りながら、地域産業の活性化、雇用の創出を目指します。さらに、海外にも情報発信を行い、地域のインバウンド（訪日旅行）の活性化につなげます。

また、果樹、レンコン、わかさぎなどの農水産物を活かした6次産業化を促進し、特産品紹介イベント等同時開催や体験型観光との連携を図りながら、地域産業の活性化、雇用の創出を目指します。さらに、海外にも情報発信を行い、地域のインバウンド（訪日旅行）の活性化につなげます。

<ターゲット>

<ターゲット>

○周辺都市や首都圏及び海外からの観光客をターゲットとして、サイクリングやトレッキングのスポーツ交流イベントを通じた交流を促進する。

○周辺都市や首都圏及び海外からの観光客をターゲットとして、サイクリングやトレッキングのスポーツ交流イベントを通じた交流を促進する。

<プロジェクト・オーナー>

<プロジェクト・オーナー>

イベント実行委員会、農水産業界、観光協会

イベント実行委員会、農水産業界、観光協会

<成果目標>

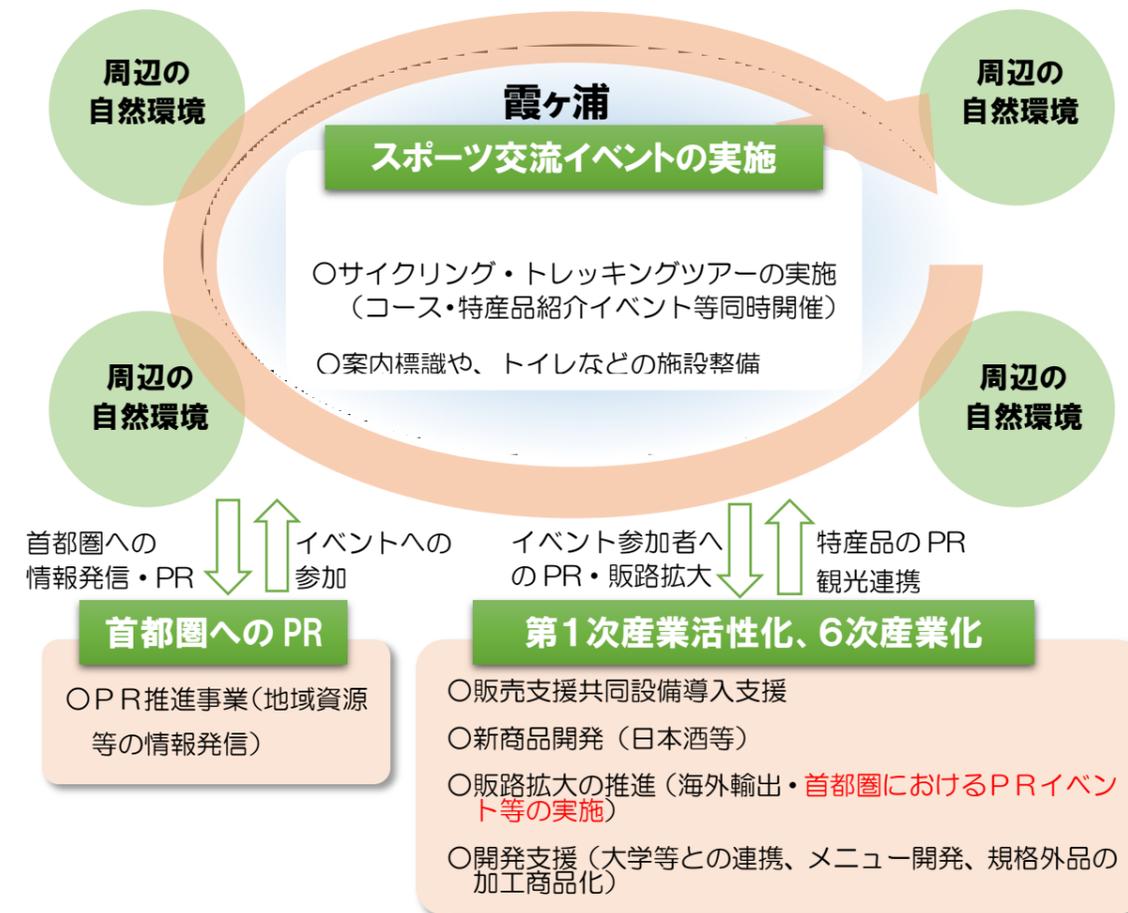
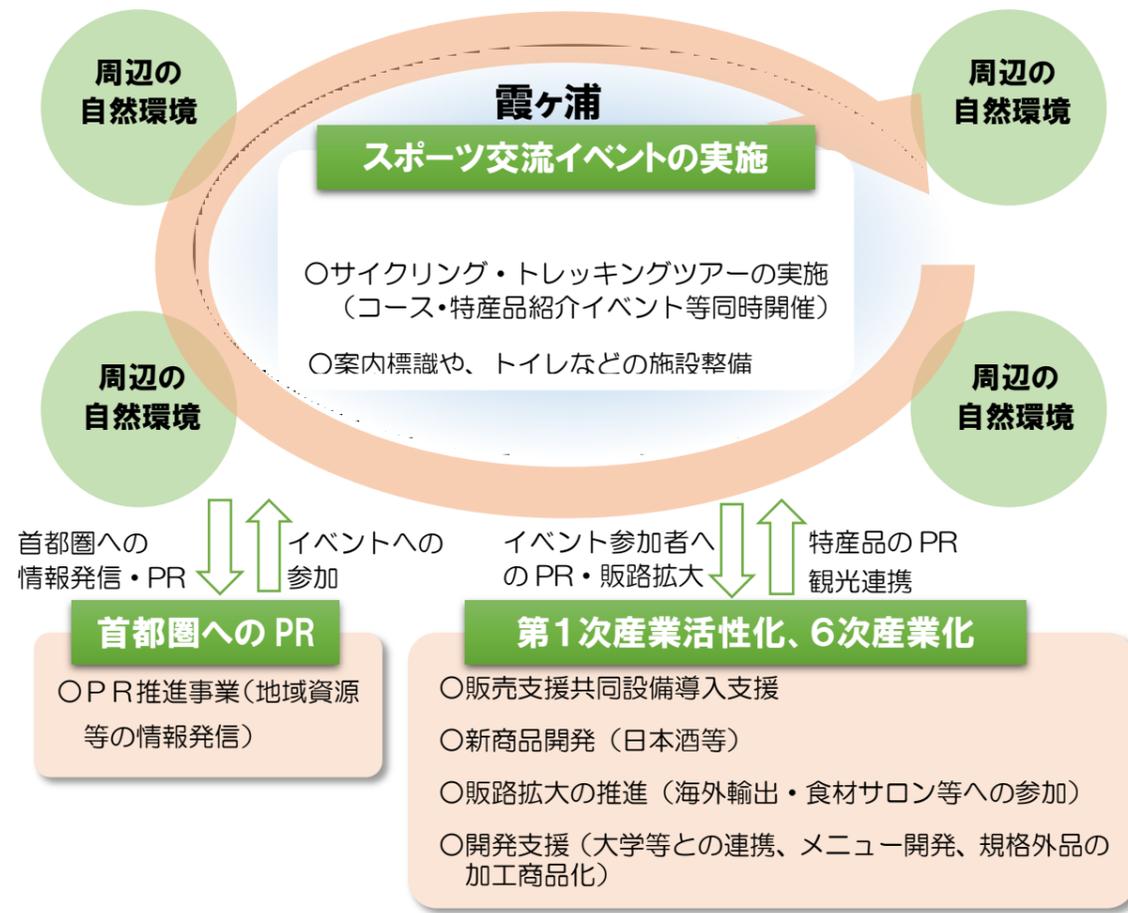
<成果目標>

短期	イベント参加者数の増加 交流人口の増加
中長期	新たな定住者の増加、第1次産業活性化・6次産業化による雇用の拡大

短期	イベント参加者数の増加 交流人口の増加
中長期	新たな定住者の増加、第1次産業活性化・6次産業化による雇用の拡大

(2) プロジェクト推進のイメージ

(2) プロジェクト推進のイメージ



子どもミライプロジェクト

(1) プロジェクトの内容

故郷の魅力や特徴、問題点を十分に学び、さらには地方創生に関する考え方や取組みを理解し、未来のまちづくりを考えられるスキルの醸成を図ります。さらに、市内産業についても企業との連携を図りつつ、十分に学ぶことにより、市内での就業や起業することを希望し、将来のまちを担う若者の定住率、Uターン率の増加を図ります。また、大学を含めた教育関係や生涯学習関係者による地元学のネットワーク形成を図り、キャリア教育ができる体制を構築します。

<ターゲット>

○子どもから大人へと成長をしていく中学生を対象とし、将来を担う子どもたちへ、市の現状や地方創生に向けた取組みについて学んでもらうことで、10年後のUターン者の増加を図る。

<プロジェクト・オーナー>

中学校・PTA、市内産業界、教育委員会

<成果目標>

短期	市や国の現状・将来に関する理解度の向上 市内中学生の地元愛着度の向上
中長期	20～30代の若者の定住率・Uターン数の増加

(2) プロジェクト推進のイメージ

子どもたちが理解しやすい教材・コンテンツ

地方創生に関する国や報道関係の資料や映像は、子どもたちにとってわかりにくい

国や市の現状と将来について、子どもたちが理解しやすい教材や映像資料・マンガなどを制作し、市内の全中学校に配布

地方創生に関する出前授業

- 上記の教材・コンテンツを活用し、市内3中学校を対象に地方創生をテーマとした出前授業を実施
- 子どもから大人へ成長する過渡期にある中学1年生への授業を想定

まちの未来を考える「子どもミライワークショップ」

・子ども達に地域のことを知ってもらい、郷土愛を持ち、将来的に定住又は応援する

- 地場産業や地域の歴史・文化などを学ぶ地元学を実施
- 子ども達がかすみがうら市の未来を考えるワークショップを実施(中学2年生を想定)

地場産品や歴史文化を題材としたキャリア教育

・水郷、果樹、レンコン、淡水魚など独自の地理、産業、文化がある
・遊休施設(交流センター)の活用可能性がある

- 地場産品や歴史文化を活用した子ども達によるビジネスプランづくり
- ビジネスプランの実践(例:遊休施設を活用した子どもマルシェ・交流イベント等 中学3年生を想定)

子どもミライプロジェクト

(1) プロジェクトの内容

故郷の魅力や特徴、問題点を十分に学び、さらには地方創生に関する考え方や取組みを理解し、未来のまちづくりを考えられるスキルの醸成を図ります。さらに、市内産業についても企業との連携を図りつつ、十分に学ぶことにより、市内での就業や起業することを希望し、将来のまちを担う若者の定住率、Uターン率の増加を図ります。また、大学を含めた教育関係や生涯学習関係者による地元学のネットワーク形成を図り、キャリア教育ができる体制を構築します。

<ターゲット>

○子どもから大人へと成長をしていく中学生を対象とし、将来を担う子どもたちへ、市の現状や地方創生に向けた取組みについて学んでもらうことで、10年後のUターン者の増加を図る。

<プロジェクト・オーナー>

中学校・PTA、市内産業界、教育委員会

<成果目標>

短期	市や国の現状・将来に関する理解度の向上 市内中学生の地元愛着度の向上
中長期	20～30代の若者の定住率・Uターン数の増加

(2) プロジェクト推進のイメージ

子どもたちが理解しやすい教材・コンテンツ

地方創生に関する国や報道関係の資料や映像は、子どもたちにとってわかりにくい

国や市の現状と将来について、子どもたちが理解しやすい教材や映像資料・マンガなどを制作し、市内の全中学校に配布

地方創生に関する出前授業

- 上記の教材・コンテンツを活用し、市内3中学校を対象に地方創生をテーマとした出前授業を実施
- 子どもから大人へ成長する過渡期にある中学1年生への授業を想定

まちの未来を考える「子どもミライワークショップ」

・子ども達に地域のことを知ってもらい、郷土愛を持ち、将来的に定住又は応援する

- 地場産業や地域の歴史・文化などを学ぶ地元学を実施
- 子ども達がかすみがうら市の未来を考えるワークショップを実施(中学2年生を想定)

地場産品や歴史文化を題材としたキャリア教育

・水郷、果樹、レンコン、淡水魚など独自の地理、産業、文化がある

- 地場産品や歴史文化を活用した子ども達によるビジネスプランづくり
- ビジネスプランの実践(例: _____ 交流イベント等 中学3年生を想定)

マドンナ(プリンス)プロジェクト

(1) プロジェクトの内容

市内の子ども数を増やすため、既に進学や就職により首都圏へ転出している若者に対し、結婚期にあたるタイミング(30~40歳代)で、彼らの帰郷・定住を後押しするような「同窓会」を企画提供し、結婚を積極的に支援します。また、同窓会と連携して市内雇用の促進を図るため、市内の魅力や地場産業等を再認識、体験できるよう、地域の第1次産業等の市内従事者により組織化された同郷会を企画します。相性の良い男女を引き合わせることにあわせ、適切な職業に引き合わせるなど、「婚活」「創業」「定住(空き家活用プロジェクトと連携)」といった複数の要素を盛り込んだ先駆的なこれまでにないイベント「赤い糸パーティー」として実施します。

<ターゲット>

〇30~40歳代の本市出身者をターゲットとし、帰郷・出会い・雇用の機会を創出し、Uターン及び定住促進を図る。

<プロジェクト・オーナー>

同窓会(中学校)、同郷会(市内産業界)

<成果目標>

短期	出会った人、帰郷しようと思った人数の増加 赤い糸パーティー・同郷会参加者数の増加。
中長期	出身者のかすみがうら市内での定住率の増加

(2) プロジェクト推進のイメージ

ジモトに残るマドンナが帰郷を呼びかける同窓会を企画

ジモトのしごと紹介・しごと体験と連携して同郷会を企画

〇〇年ぶりに集まろう!

ジモトに残っているマドンナ(プリンス)

赤い糸同窓会プロジェクト
マッチング機会を創出。マドンナ(プリンス)が中心となって帰郷を呼びかける。

連携開催同郷会

居住地は静かな故郷で。スローライフにあこがれ。 雇用創出・活気づくり

STEP 1 ジモトに残るマドンナ(プリンス)を中心に「呼びかけ隊」を結成

STEP 2 同窓会(既設)と連携して、同郷会を企画する。

STEP 3 **赤い糸パーティーを実施**
ジモトの産品でふるまう。
(ex. 果樹・レンコン・わかさぎ等)

しごとを紹介するイメージ

ちゃんと受け止める

STEP 4 出会った人、帰郷しようと思った人などを把握する。

STEP 5 商工会など様々な組織で全面的に支援する。

住宅 子育て しごと

同窓会プロジェクト

(1) プロジェクトの内容

市内の子ども数を増やすため、既に進学や就職により都心方面へ転出している若者に対し、30歳という一つの転機となるような時期に同窓会を開催することによって、旧交を温めながら故郷のよさを再認識してもらうとともに、居住・生活する場への考え方を見つめなおそうとしている人やこれまでに身につけた知識・技能等を故郷で活かしたいという希望をもつ人などに対して、市の施策や地元での就業・定住に関する情報を提供することで、故郷へUターンし、就業・定住につながるきっかけづくりを行う。

<ターゲット>

〇30歳の本市出身者をターゲットとし、帰郷・雇用の機会を創出し、Uターン及び定住促進を図る。

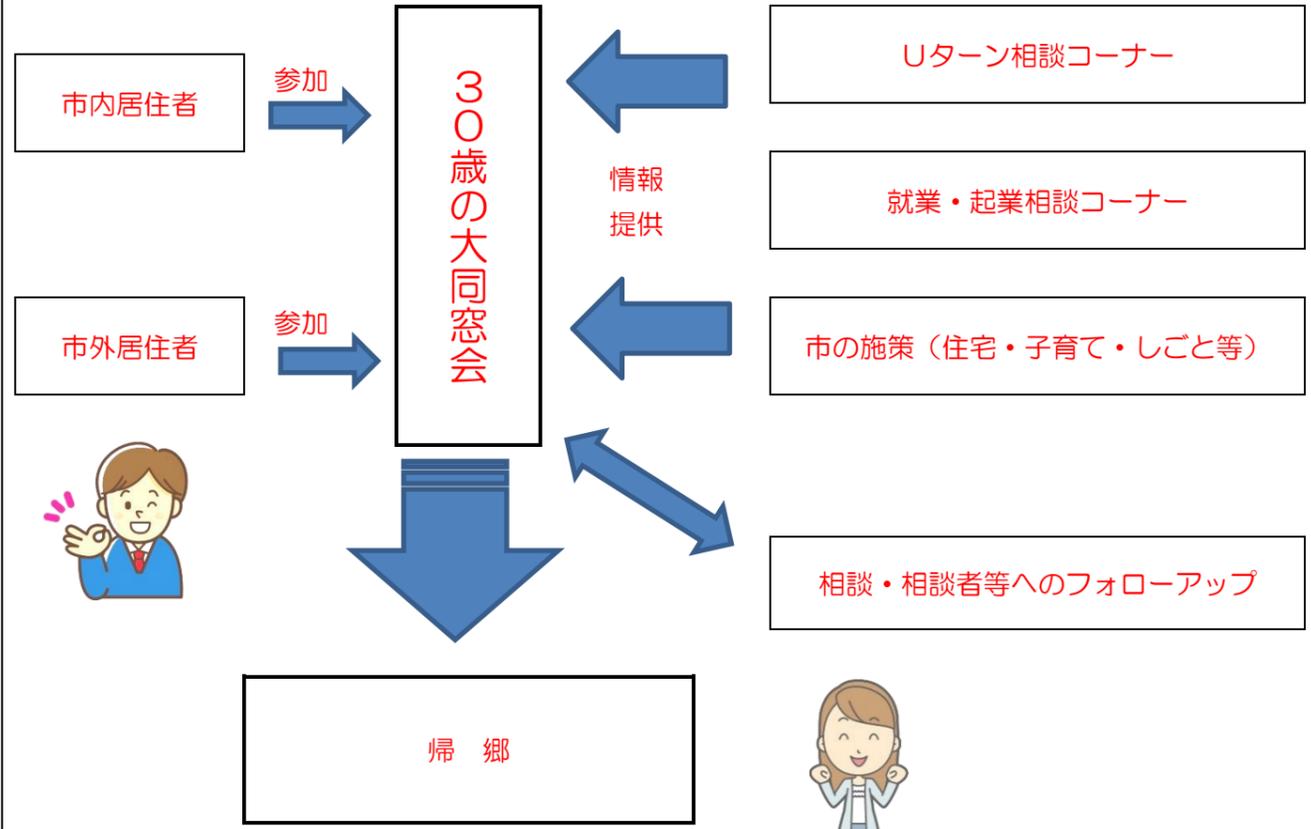
<プロジェクト・オーナー>

同窓会（中学校）、市内産業界

<成果目標>

短期	帰郷しようと思った人数の増加
中長期	出身者のかすみがうら市内での定住率の増加

(2) プロジェクト推進のイメージ



4 かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子

国が示す基本目標	茨城県の基本目標 (第2回茨城県まち・ひと・しごと創生会議資料、7/30)	かすみがうら市の基本目標	基本的方向と施策
<p>地方における安定した雇用を創出する</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆若者雇用創出数(地方) 2020年までの5年間で30万人 ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合 2020年までに全ての世代と同水準 (15~34歳の割合:92.2%(2013年) (全ての世代の割合:93.4%(2013年)) ◆女性の就業率 2020年までに73%(2013年70.8%) 	<p>本県における安定した雇用の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> (7)本県に集積した最先端科学技術等を活用した未来産業・雇用の創出 (4)競争力のあるものづくり産業・地場産業・素材産業の育成 (5)企業誘致の更なる推進 (6)サービス産業の活性化・付加価値向上 (8)小規模事業者等に重点を置いた経営力の強化 (9)農林水産業の成長産業化 (10)観光振興 (11)本県の産業を支える人材の育成 (12)多様な雇用機会の創出と安定 (13)対日投資の県内誘致促進等 	<p>かすみがうら市の特色を活かして、安定した雇用を創出する</p>	<p>①6次産業化や農地の集約・集積などにより、本市の主産業である第1次産業の雇用安定化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1次産業の活性化 ○6次産業化の推進 <p>②地域資源を活かした起業や新たな産業誘致により、雇用の拡大を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな企業進出の支援 ○創業・起業の支援 <p>③女性の活躍できる環境づくりを推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就業環境の改善促進
<p>地方への新しいひとの流れをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年) ・地方→東京圏転入 6万人減 ・東京圏→地方転出 4万人増 	<p>本県への新しいひとの流れをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> (7)東京圏から本県への移住等の推進 (4)地域産業を担う人材の県内企業等への採用、就労の拡大 (5)政府関係機関等の誘致 	<p>地域の魅力を磨き、新しいひとの流れをつくる</p>	<p>④霞ヶ浦のサイクリングロードを活かしたスポーツ観光や雪入山を利用したトレッキングコースの整備を行い、地域資源のPR・体験型観光を推進し、新たな交流をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツによる地域活性化 ○体験型観光の推進 <p>⑤子どもへの周知とまちづくり教育により、地方創生の流れを市全体の運動とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ○Uターン定住の推進
<p>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合 40%以上(2013年度19.4%) ◆第1子出産前後の女性継続就業率55%(2010年38%) ◆結婚希望実績指標 80%(2010年68%) ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標 	<p>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <ul style="list-style-type: none"> (7)若い世代の経済的安定 (4)結婚支援の充実 (5)妊娠・出産・子育て支援の充実 (8)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現 	<p>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p>	<p>⑥地域での出会いの場を創出し結婚しやすい環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○結婚・子育て支援の充実 <p>⑦子育てしやすい環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育環境の充実
<p>時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域連携数など ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定 	<p>時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <ul style="list-style-type: none"> (7)本県の地域特性を活かした地域連携の支援 (4)「小さな拠点」の形成及び都市のコンパクト化等による、地域の生活に必要な生活支援サービスの維持 (5)中心市街地の活性化 (8)住民が地域防災の担い手となる環境の確保 (9)人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化 (10)中山間地域の活性化 (11)本県に対する愛郷心の醸成 	<p>安心な暮らしを守り、地域と地域をつなぎ、定住を促進する</p>	<p>⑧コミュニティ活動の連携及び再生により、魅力ある地域社会をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティの活性化 <p>⑨都市機能の整備や自然環境の活用により、安定した住環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな拠点の整備 ○災害に備えたまちづくり ○環境に配慮した暮らしやすい環境づくり <p>⑩コミュニティや交通ネットワークの構築により、暮らしやすい環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通ネットワーク等の充実

4 かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子

国が示す基本目標	茨城県の基本目標 (第2回茨城県まち・ひと・しごと創生会議資料、7/30)	かすみがうら市の基本目標	基本的方向と施策
<p>地方における安定した雇用を創出する</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆若者雇用創出数(地方) 2020年までの5年間で30万人 ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合 2020年までに全ての世代と同水準 (15~34歳の割合:92.2%(2013年) (全ての世代の割合:93.4%(2013年)) ◆女性の就業率 2020年までに73%(2013年70.8%) 	<p>本県における安定した雇用の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> (7)本県に集積した最先端科学技術等を活用した未来産業・雇用の創出 (4)競争力のあるものづくり産業・地場産業・素材産業の育成 (5)企業誘致の更なる推進 (6)サービス産業の活性化・付加価値向上 (8)小規模事業者等に重点を置いた経営力の強化 (9)農林水産業の成長産業化 (10)観光振興 (11)本県の産業を支える人材の育成 (12)多様な雇用機会の創出と安定 (13)対日投資の県内誘致促進等 	<p>かすみがうら市の特色を活かして、安定した雇用を創出する</p> <ul style="list-style-type: none"> ①6次産業化や農地の集約・集積などにより、本市の主産業である第1次産業の雇用安定化を図る ○第1次産業の活性化 ○6次産業化の推進 ②地域資源を活かした起業や新たな産業誘致により、雇用の拡大を図る ○新たな企業進出の支援 ○創業・起業の支援 ③女性の活躍できる環境づくりを推進する ○就業環境の改善促進 	<p>基本的方向と施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①6次産業化や農地の集約・集積などにより、本市の主産業である第1次産業の雇用安定化を図る ○第1次産業の活性化 ○6次産業化の推進 ②地域資源を活かした起業や新たな産業誘致により、雇用の拡大を図る ○新たな企業進出の支援 ○創業・起業の支援 ③女性の活躍できる環境づくりを推進する ○就業環境の改善促進
<p>地方への新しいひとの流れをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年) ・地方→東京圏転入 6万人減 ・東京圏→地方転出 4万人増 	<p>本県への新しいひとの流れをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> (7)東京圏から本県への移住等の推進 (4)地域産業を担う人材の県内企業等への採用、就労の拡大 (5)政府関係機関等の誘致 	<p>地域の魅力を磨き、新しいひとの流れをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ④霞ヶ浦のサイクリングロードを活かしたスポーツ観光や雪入山を利用したトレッキングコースの整備を行い、地域資源のPR・体験型観光を推進し、新たな交流をつくる ○スポーツによる地域活性化 ○体験型観光の推進 ⑤子どもへの周知とまちづくり教育により、地方創生の流れを市全体の運動とする ○Uターン定住の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ④霞ヶ浦のサイクリングロードを活かしたスポーツ観光や雪入山を利用したトレッキングコースの整備を行い、地域資源のPR・体験型観光を推進し、新たな交流をつくる ○スポーツによる地域活性化 ○体験型観光の推進 ⑤子どもへの周知とまちづくり教育により、地方創生の流れを市全体の運動とする ○Uターン定住の推進
<p>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合 40%以上(2013年度19.4%) ◆第1子出産前後の女性継続就業率55%(2010年38%) ◆結婚希望実績指標 80%(2010年68%) ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標 	<p>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <ul style="list-style-type: none"> (7)若い世代の経済的安定 (4)結婚支援の充実 (5)妊娠・出産・子育て支援の充実 (8)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現 	<p>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥地域での出会いの場を創出し結婚しやすい環境をつくる ○結婚・子育て支援の充実 ⑦子育てしやすい環境をつくる ○教育環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ⑥地域での出会いの場を創出し結婚しやすい環境をつくる ○結婚・子育て支援の充実 ⑦子育てしやすい環境をつくる ○教育環境の充実
<p>時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域連携数など ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定 	<p>時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <ul style="list-style-type: none"> (7)本県の地域特性を活かした地域連携の支援 (4)「小さな拠点」の形成及び都市のコンパクト化等による、地域の生活に必要な生活支援サービスの維持 (5)中心市街地の活性化 (8)住民が地域防災の担い手となる環境の確保 (9)人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化 (10)中山間地域の活性化 (11)本県に対する愛郷心の醸成 	<p>安心な暮らしを守り、地域と地域をつなぎ、定住を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑧コミュニティ活動の連携及び再生により、魅力ある地域社会をつくる ○コミュニティの活性化 ⑨都市機能の整備や自然環境の活用により、安定した住環境をつくる ○新たな拠点の整備 ○災害に備えたまちづくり ○環境に配慮した暮らしやすい環境づくり ⑩コミュニティや交通ネットワークの構築により、暮らしやすい環境をつくる ○公共交通ネットワーク等の充実 ⑪健康寿命の延伸を図ることにより、健康で思いやりをもって暮らせるまちづくりを推進する ○健康づくりの増進 	<ul style="list-style-type: none"> ⑧コミュニティ活動の連携及び再生により、魅力ある地域社会をつくる ○コミュニティの活性化 ⑨都市機能の整備や自然環境の活用により、安定した住環境をつくる ○新たな拠点の整備 ○災害に備えたまちづくり ○環境に配慮した暮らしやすい環境づくり ⑩コミュニティや交通ネットワークの構築により、暮らしやすい環境をつくる ○公共交通ネットワーク等の充実 ⑪健康寿命の延伸を図ることにより、健康で思いやりをもって暮らせるまちづくりを推進する ○健康づくりの増進

5 基本目標と基本的方向の構成

基本目標	基本的方向	施策（○）・施策名（◇）
かすみがうら市の特色を活かして、安定した雇用を創出する	○6次産業化や農地の集約・集積などにより、本市の主産業である第1次産業の雇用安定化を図る ○地域資源を活かした起業や新たな産業誘致により、雇用の拡大を図る ○女性の活躍できる環境づくりを推進する	○第1次産業の活性化 ◇農業公社等の設立支援 ◇法人（企業等）の参入支援 ◇新規就農・就漁者への支援 ◇地産地消の推進
		○6次産業化の推進 ◇販路の拡大 ◇付加価値のある加工品の開発
		○新たな企業進出の支援 ◇積極的な企業誘致 ◇窓口の一本化 ◇都市計画区域の見直し ◇インフラ整備
		○創業・起業の支援 ◇創業・起業の推進
		○就業環境の改善促進 ◇女性の活躍できる場づくり
		○スポーツによる地域活性化 ◇自然環境を活かしたスポーツのイベント開催 ◇ハード面でのサイクリング・トレッキング環境の充実
地域の魅力を磨き新しい人の流れをつくる	○霞ヶ浦のサイクリングロードを活かしたスポーツ観光や雪入山を利用したトレッキングコースの整備を行い、地域資源のPR・体験型観光を推進し、新たな交流をつくる ○子どもへの周知とまちづくり教育により、地方創生の流れを市全体の運動とする	○体験型観光の推進 ◇体験型観光の推進 ◇新たな「食」メニューの開発 ◇リピーターの確保
		○Uターン定住の推進 ◇子どもたちへ地域の魅力（良さ）を伝える ◇住居の確保
		○結婚・子育て支援の充実 ◇婚活支援 ◇成婚定住者への助成 ◇妊婦等への助成 ◇子育て支援の充実
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	○地域での出会いの場を創出し結婚しやすい環境をつくる ○子育てしやすい環境をつくる	○教育環境の充実 ◇特色ある教育の実施 ◇学費負担の軽減 ◇非行防止と健全育成の推進
		○コミュニティの活性化 ◇コミュニティ活動の拠点の確保及び拡充 ◇地縁的コミュニティの活性化
安心な暮らしを守り、地域と地域をつなぎ、定住を促進する	○コミュニティ活動の連携及び再生により、魅力ある地域社会をつくる ○都市機能の整備や自然環境の活用により、安定した住環境をつくる	○新たな拠点の整備 ◇神立駅周辺の開発

5 基本目標と基本的方向の構成

基本目標	基本的方向	施策（○）・施策名（◇）
かすみがうら市の特色を活かして、安定した雇用を創出する	○6次産業化や農地の集約・集積などにより、本市の主産業である第1次産業の雇用安定化を図る ○地域資源を活かした起業や新たな産業誘致により、雇用の拡大を図る ○女性の活躍できる環境づくりを推進する	○第1次産業の活性化 ◇農業公社等の設立支援 ◇法人（企業等）の参入支援 ◇新規就農・就漁者への支援 ◇地産地消の推進 ◇果樹のふるさと再興
		○6次産業化の推進 ◇販路の拡大 ◇付加価値のある加工品の開発
		○新たな企業進出の支援 ◇積極的な企業誘致 ◇窓口の一本化 ◇都市計画区域の見直し ◇インフラ整備
		○創業・起業の支援 ◇創業・起業の推進
		○就業環境の改善促進 ◇女性の活躍できる場づくり
		○スポーツによる地域活性化 ◇自然環境を活かしたスポーツのイベント開催 ◇ハード面でのサイクリング・トレッキング環境の充実
地域の魅力を磨き新しい人の流れをつくる	○霞ヶ浦のサイクリングロードを活かしたスポーツ観光や雪入山を利用したトレッキングコースの整備を行い、地域資源のPR・体験型観光を推進し、新たな交流をつくる ○子どもへの周知とまちづくり教育により、地方創生の流れを市全体の運動とする	○体験型観光の推進 ◇体験型観光の推進 ◇新たな「食」メニューの開発 ◇リピーターの確保
		○Uターン定住の推進 ◇子どもたちへ地域の魅力（良さ）を伝える ◇住居の確保
		○結婚・子育て支援の充実 ◇婚活支援 ◇成婚定住者への助成 ◇妊婦等への助成 ◇子育て支援の充実
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	○地域での出会いの場を創出し結婚しやすい環境をつくる ○子育てしやすい環境をつくる	○教育環境の充実 ◇特色ある教育の実施 ◇学費負担の軽減 ◇非行防止と健全育成の推進
		○コミュニティの活性化 ◇コミュニティ活動の拠点の確保及び拡充 ◇地縁的コミュニティの活性化
安心な暮らしを守り、地域と地域をつなぎ、定住を促進する	○コミュニティ活動の連携及び再生により、魅力ある地域社会をつくる ○都市機能の整備や自然環境の活用により、安定した住環境をつくる	○新たな拠点の整備 ◇神立駅周辺の開発

現 行		改訂後	
	る ○コミュニティや交通ネットワークの構築により、暮らしやすい環境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ◇千代田石岡インターチェンジ周辺等の活用 ◇情報発信のための拠点づくり ◇廃校の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◇千代田石岡インターチェンジ周辺等の活用 ◇情報発信のための拠点づくり ◇廃校の活用
	○災害に備えたまちづくり ◇防災体制の拡充 ◇災害マップづくり（危険個所・災害発生時の避難等）	○環境に配慮した暮らしやすい環境づくり ◇住居の確保（再掲） ◇エネルギーの地産地消 ◇田舎暮らしの良さ、自然との触れ合いの場の提供	○災害に備えたまちづくり ◇防災体制の拡充 ◇災害マップづくり（危険個所・災害発生時の避難等）
	○公共交通ネットワーク等の充実 ◇通学しやすい環境づくり ◇生活利便性の向上	○公共交通ネットワーク等の充実 ◇通学しやすい環境づくり ◇生活利便性の向上 ◇広域連絡道の整備	○公共交通ネットワーク等の充実 ◇通学しやすい環境づくり ◇生活利便性の向上 ◇広域連絡道の整備
		○健康寿命の延伸を図ることにより、健康で思いやりをもって暮らせるまちづくりを推進する	○健康づくりの増進 ◇生活習慣病の予防 ◇疾病の予防 ◇身体活動・運動の推進（スポーツの推進）

第3章 具体的な施策

第3章 具体的な施策

基本目標1:かすみがうら市の特色を活かして、安定した雇用を創出する

基本目標1:かすみがうら市の特色を活かして、安定した雇用を創出する

(1) 基本的方向

- 6次産業化や農地の集約・集積などにより、本市の主産業である第1次産業の雇用安定化を図る。
- 地域資源を活かした起業や新たな産業誘致（拠点化を含む）により、雇用の拡大を図る。
- 女性の活躍できる環境づくりを推進する。

(1) 基本的方向

- 6次産業化や農地の集約・集積などにより、本市の主産業である第1次産業の雇用安定化を図る。
- 地域資源を活かした起業や新たな産業誘致（拠点化を含む）により、雇用の拡大を図る。
- 女性の活躍できる環境づくりを推進する。

(2) 成果目標

指標	現状値	目標値 (H31)
新規雇用者数	0人	30人
新規就農・就漁者数	3人	12人(年3人)
湖山の宝推奨品登録数	11品目	31品目

(2) 成果目標

指標	現状値	目標値 (H31)
新規雇用者数	0人	30人
新規就農・就漁者数	3人	12人(年3人)
湖山の宝推奨品登録数	19品目	39品目

※新規雇用者数（企業誘致30人）

※新規就農者数の現状値は、平成24年から平成26年の平均値

※新規雇用者数（企業誘致30人）

※新規就農者数の現状値は、平成24年から平成26年の平均値

(3) 施策

① 第1次産業の活性化

◇施策の目的：農業を活性化することにより、安定した雇用を創出するため、従来の農業経営方針の大幅な転換を図る。

(3) 施策

① 第1次産業の活性化

◇施策の目的：農業を活性化することにより、安定した雇用を創出するため、従来の農業経営方針の大幅な転換を図る。

施策名	取組内容	KPI (H31)
農業公社等の設立支援	市内の荒廃農地等を活用し、計画的・効率的な農業経営を実現するため、農業公社等の設立を支援し、またその活動（商品開発、販路拡大、農業機材確保等）を支援する。 ○荒廃農地の解消 ○農地集約 ○新商品開発（日本酒等） ○販路拡大の推進（海外輸出・食材サロン等への参加） ○安定した農産物の提供できる仕組みづくり	農業公社等の設立に向けた取組み 進捗率 0%⇒50% ※進捗率 50% (方向性・取組みの検討)
法人（企業等）の参入支援	農地集積バンクを設立し、農地等のあっ旋を行い、新たに農業経営に参入する法人（企業等）へ農地貸出、初期投資等への支援を行う。 ○農地の確保（貸付希望者とのマッチング） ○農地集積バンクの設立	1団体以上の参入

施策名	取組内容	KPI (H31)
農業公社等の設立支援	市内の荒廃農地等を活用し、計画的・効率的な農業経営を実現するため、農業公社等の設立を支援し、またその活動（商品開発、販路拡大、農業機材確保等）を支援する。 ○荒廃農地の解消 ○農地集約 ○新商品開発（日本酒等） ○販路拡大の推進（海外輸出・ 首都圏におけるPRイベント等の実施 ） ○安定した農産物の提供できる仕組みづくり	農業公社等の設立に向けた取組み 進捗率 0%⇒50% ※進捗率 50% (方向性・取組みの検討)
法人（企業等）の参入支援	農地集積バンクを設立し、農地等のあっ旋を行い、新たに農業経営に参入する法人（企業等）へ農地貸出、初期投資等への支援を行う。 ○農地の確保（貸付希望者とのマッチング） ○農地集積バンクの設立	1団体以上の参入

現 行			改訂後		
	<ul style="list-style-type: none"> ○企業等への農地貸出 ○資金面での支援 			<ul style="list-style-type: none"> ○企業等への農地貸出 ○資金面での支援 	
新規就農・就漁者への支援	<p>新たに就農、就漁を促進するため、体験農業や漁業体験等を実施し、気軽に農漁業に触れられるようにするとともに、就農、就漁に対する総合的な支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業体験や漁業体験等の実施（定住・移住促進型クラインガルテン等） ○農業塾の実施 ○融資制度構築（金融機関等との連携） ○経営指導・技術指導の強化 ○生活支援制度創設 	新規就農・就漁者数 12人増	新規就農・就漁者への支援	<p>新たに就農、就漁を促進するため、体験農業や漁業体験等を実施し、気軽に農漁業に触れられるようにするとともに、就農、就漁に対する総合的な支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業体験や漁業体験等の実施（定住・移住促進型クラインガルテン等） ○農業塾の実施 ○融資制度構築（金融機関等との連携） ○経営指導・技術指導の強化 ○生活支援制度創設 	新規就農・就漁者数 12人増
地産地消の推進	<p>地元農水産物を積極的に取り扱う市内の飲食店に「特産品認証」を交付するとともに、広くPRし、地元農水産物の地産地消を推進する。また、学校給食等でも積極的に使用し、子どもたちに市内産物を紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内農水産物を取り扱う市内飲食店のPR強化 ○特産品認証の店（飲食店）制度創設 ○学校給食等で市内農水産物の使用 	特産品認証店 4店舗	地産地消の推進	<p>地元農水産物を積極的に取り扱う市内の飲食店に「特産品認証」を交付するとともに、広くPRし、地元農水産物の地産地消を推進する。また、学校給食等でも積極的に使用し、子どもたちに市内産物を紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内農水産物を取り扱う市内飲食店のPR強化 ○特産品認証の店（飲食店）制度創設 ○学校給食等で市内農水産物の使用 	特産品認証店 4店舗
			果樹のふるさと再興	<p>県内有数の果樹の産地を維持するため、第三者への継承を含めた後継者育成を推進するとともに、新作物作付への支援や果樹棚等の施設・設備の更新に対する助成を行うなど、必要な支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第三者継承の推進 ○新作物作付支援の拡充 ○園芸産地総合整備の拡充 ○耕作放棄地対策事業の対象の拡充 	第三者継承件数 2件

② 6次産業化の推進

◇施策の目的：農水産物に付加価値を付けることで、新しい販路を開拓し、安定した供給体制を構築するとともに、新たな雇用の確保を目指す。

施策名	取組内容	KPI (H31)
販路の拡大	<p>市内農水産物の販路拡大を図るため、消費先である首都圏における商品等のPRイベント等を実施する。また、販路拡大のための設備等の導入支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○首都圏へのPR（交流イベント等） ○シティプロモーションの推進 	<p>設備 1か所</p> <p>交流人口 2,000人 (交流イベント等参加者)</p>

② 6次産業化の推進

◇施策の目的：農水産物に付加価値を付けることで、新しい販路を開拓し、安定した供給体制を構築するとともに、新たな雇用の確保を目指す。

施策名	取組内容	KPI (H31)
販路の拡大	<p>市内農水産物の販路拡大を図るため、消費先である首都圏における商品等PRイベント等を実施する。また、販路拡大のための設備等の導入支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○首都圏へのPR（交流イベント等） ○シティプロモーションの推進 	<p>設備 1か所</p> <p>交流人口 2,000人 (交流イベント等参加者)</p>

現 行			改訂後		
	○海外輸出に関する調査検討 ○販売のための共同設備等導入支援			○海外輸出に関する調査検討 ○販売のための共同設備等導入支援	
付加価値のある加工品の開発	市内農水産物の他商品との差別化を図るとともに、収益性の高い商品開発を行う取組み（研究開発、新規設備投資等）を支援し、本市の特産品「湖山の宝」として育成するとともに、積極的に情報発信を行う。 ○開発支援（大学等との連携、メニュー開発、規格外品の加工商品化） ○生産者の組織化によりブランディング推進 ○新たな加工場や設備の整備に対する支援（助成） ○湖山の宝に関する情報発信強化	新商品 20品目	付加価値のある加工品の開発	市内農水産物の他商品との差別化を図るとともに、収益性の高い商品開発を行う取組み（研究開発、新規設備投資等）を支援し、本市の特産品「湖山の宝」として育成するとともに、積極的に情報発信を行う。 ○開発支援（大学等との連携、メニュー開発、規格外品の加工商品化） ○生産者の組織化によりブランディング推進 ○新たな加工場や設備の整備に対する支援（助成） ○湖山の宝に関する情報発信強化	新商品 20品目

③ 新たな企業進出の支援

◇施策の目的：安定した雇用を創出するために、企業立地に関する条件等を緩和することにより、新たな産業の誘致について支援する。

施策名	取組内容	KPI (H31)
積極的な企業誘致	現在展開している企業立地促進助成金や空き工場等のあつ旋を図り、市内への新たな企業進出を促進する。 ○企業立地促進助成金の拡充（税制を含めた優遇措置） ○本社移転の場合は現行制度に上乗せ ○工業団地内等において空き工場や空き土地のあつ旋	本社 1社 本社以外 1社 新規雇用 30人 新たな設備投資をする企業数 5社
窓口の一本化	市内の企業立地に適している土地について情報収集、情報発信を行う。また、進出希望企業に対して意向を把握するとともに、相談や支援手続きをワンストップ化できるよう体制づくりを行う。 ○コンシェルジュ配置 ○企業の意向調査 ○立地場所のPR（ポスター・チラシ・HP等）	コンシェルジュ 1人
都市計画区域の見直し	神立駅周辺やインターチェンジ周辺など、新たに企業進出が可能となるよう都市計画の見直しに関する検討、県等との協議を進める。 ○用途地域見直し（工専地域等の拡大）	工専地域 10ha 拡大
インフラ整備	市内の遊休地等へ新たな企業進出が想定できる地区については、関係者との協議を進めながら、	スマートインター設置に向けた取組み

③ 新たな企業進出の支援

◇施策の目的：安定した雇用を創出するために、企業立地に関する条件等を緩和することにより、新たな産業の誘致について支援する。

施策名	取組内容	KPI (H31)
積極的な企業誘致	現在展開している企業立地促進助成金や空き工場等のあつ旋を図り、市内への新たな企業進出を促進する。 ○企業立地促進助成金の拡充（税制を含めた優遇措置） ○本社移転の場合は現行制度に上乗せ ○工業団地内等において空き工場や空き土地のあつ旋	本社 1社 本社以外 1社 新規雇用 30人 新たな設備投資をする企業数 5社
窓口の一本化	市内の企業立地に適している土地について情報収集、情報発信を行う。また、進出希望企業に対して意向を把握するとともに、相談や支援手続きをワンストップ化できるよう体制づくりを行う。 ○コンシェルジュ配置 ○企業の意向調査 ○立地場所のPR（ポスター・チラシ・HP等）	コンシェルジュ 1人
都市計画区域の見直し	神立駅周辺やインターチェンジ周辺など、新たに企業進出が可能となるよう都市計画の見直しに関する検討、県等との協議を進める。 ○用途地域見直し（工専地域等の拡大）	工専地域 10ha 拡大
インフラ整備	市内の遊休地等へ新たな企業進出が想定できる地区については、関係者との協議を進めながら、	スマートインター設置に向けた取組み

現 行			改訂後		
	インフラ等の整備を実施する。 ○立地に必要なインフラについて優先的に整備する。（スマートインター等の整備）	進捗率 0%⇒50% ※進捗率 50% （方向性・取組みの検討） 新規参入企業数 1社		インフラ等の整備を実施する。 ○立地に必要なインフラについて優先的に整備する。（スマートインター等の整備）	進捗率 0%⇒50% ※進捗率 50% （方向性・取組みの検討） 新規参入企業数 1社

④ 創業・起業の支援

◇施策の目的：地域資源等を活用した創業・起業を推進し、雇用の場を創出することで地域振興を図る。

施策名	取組内容	KPI (H31)
創業・起業の推進	地域資源等活用した創業・起業・第二創業を推進するため、相談窓口の設置、セミナー等の開催、専門家（商品企画、販促、金融等）等による支援体制の構築を行う。また、国の制度等を活用しながら、初期投資経費の一部を助成する。 ○創業支援事業計画策定による創業支援 ○相談窓口設置（ワンストップ窓口） ○創業塾・講演会・セミナー等の開催 ○専門家による支援の制度化 ○事務所のあつ旋 ○創業支援助成制度創設	創業・起業 56社

※相談窓口において相談した結果、創業・起業した件数

⑤ 就業環境の改善促進

◇施策の目的：女性が就労しやすい環境をつくっていくことで、さらなる雇用の拡大を図っていく。

施策名	取組内容	KPI (H31)
女性の活躍できる場づくり	本市出身の若者（特に女性）がUターンし市内で就職ができるよう、女性が就労しやすい環境づくり（託児所設置や産休・育休制度等）を行う企業を支援する。また、若者（特に女性）に対して、商工会との協働により市内産業の情報発信等を積極的に実施する。 ○企業等の託児所設置等の充実・設置補助 ○若者が就労しやすい環境づくり ○市内産業の情報発信や就職セミナー等の開催	託児所設置箇所数 5か所

④ 創業・起業の支援

◇施策の目的：地域資源等を活用した創業・起業を推進し、雇用の場を創出することで地域振興を図る。

施策名	取組内容	KPI (H31)
創業・起業の推進	地域資源等活用した創業・起業・第二創業を推進するため、相談窓口の設置、セミナー等の開催、専門家（商品企画、販促、金融等）等による支援体制の構築を行う。また、国の制度等を活用しながら、初期投資経費の一部を助成する。 ○創業支援事業計画策定による創業支援 ○相談窓口設置（ワンストップ窓口） ○創業塾・講演会・セミナー等の開催 ○専門家による支援の制度化 ○事務所のあつ旋 ○創業支援助成制度創設	創業・起業 56社

※相談窓口において相談した結果、創業・起業した件数

⑤ 就業環境の改善促進

◇施策の目的：女性が就労しやすい環境をつくっていくことで、さらなる雇用の拡大を図っていく。

施策名	取組内容	KPI (H31)
女性の活躍できる場づくり	本市出身の若者（特に女性）がUターンし市内で就職ができるよう、女性が就労しやすい環境づくり（託児所設置や産休・育休制度等）を行う企業を支援する。また、若者（特に女性）に対して、商工会との協働により市内産業の情報発信等を積極的に実施する。 ○企業等の託児所設置等の充実・設置補助 ○若者が就労しやすい環境づくり ○市内産業の情報発信や就職セミナー等の開催	託児所設置箇所数 5か所

基本目標2：地域の魅力を磨き、新しい人の流れをつくる

(1) 基本的方向

- 本市固有の自然資源を活かして、霞ヶ浦湖畔のサイクリングロードにおけるスポーツ観光や雪入山を利用したトレッキングコースの整備を行い、地域資源の PR・体験型観光を推進し、新たな交流をつくる。
- 豊かな地域資源を活かしたインバウンドによる観光を促進し、交流人口の拡大による地域経済の活性化、市民の地域への誇りや愛着の醸成につなげる。
- 子どもへの周知とまちづくり教育により、地方創生の流れを市全体の運動とする。

(2) 成果目標

指標	現状値	目標値 (H31)
交流人口	278,647 人	307,000 人

(3) 施策

① スポーツによる地域活性化

◇施策の目的：筑波山系・霞ヶ浦などの地域資源を活かしたスポーツの発掘やサイクリング・トレッキング環境の充実を図り、交流人口を増加させるとともに、地域特産品の販売・加工を組み合わせ、地域の活性化を図る。

施策名	取組内容	KPI (H31)
自然環境を活かしたスポーツのイベント開催	現在実施しているかすみがうらエンデューロでのノウハウを活かし、地域特産品の販促活動と一体となったツアー企画やイベント開催を行い、交流人口の増加を図る。 ○PR推進事業（地域資源等の国内外への情報発信） ○サイクリング・トレッキングツアーの実施（コース・特産品紹介イベント等同時開催） ○講座イベントの実施	交流人口 5,600 人増加 講座開講 8 回 イベント開催 4 回
ハード面でのサイクリング・トレッキング環境の充実	山・湖などの地域資源を活かしたスポーツによる集客を促進するため、安全で快適に利用できるサイクリング・トレッキングコースや拠点となる施設の整備を行う。 ○案内標識、トイレ、サイクルラックや	施設 1ヶ所

基本目標2：地域の魅力を磨き、新しい人の流れをつくる

(1) 基本的方向

- 本市固有の自然資源を活かして、霞ヶ浦湖畔のサイクリングロードにおけるスポーツ観光や雪入山を利用したトレッキングコースの整備を行い、地域資源の PR・体験型観光を推進し、新たな交流をつくる。
- 豊かな地域資源を活かしたインバウンドによる観光を促進し、交流人口の拡大による地域経済の活性化、市民の地域への誇りや愛着の醸成につなげる。
- 子どもへの周知とまちづくり教育により、地方創生の流れを市全体の運動とする。

(2) 成果目標

指標	現状値	目標値 (H31)
交流人口	278,647 人	307,000 人

(3) 施策

① スポーツによる地域活性化

◇施策の目的：筑波山系・霞ヶ浦などの地域資源を活かしたスポーツの発掘やサイクリング・トレッキング環境の充実を図り、交流人口を増加させるとともに、地域特産品の販売・加工を組み合わせ、地域の活性化を図る。

施策名	取組内容	KPI (H31)
自然環境を活かしたスポーツのイベント開催	現在実施しているかすみがうらエンデューロでのノウハウを活かし、地域特産品の販促活動と一体となったツアー企画やイベント開催を行い、交流人口の増加を図る。 ○PR推進事業（地域資源等の国内外への情報発信） ○サイクリング・トレッキングツアーの実施（コース・特産品紹介イベント等同時開催） ○講座イベントの実施 ○水辺環境を活かしたスポーツの推進（Eポート大会等の実施）	交流人口 5,600 人増加 講座開講 8 回 イベント開催 4 回
ハード面でのサイクリング・トレッキング環境の充実	山・湖などの地域資源を活かしたスポーツによる集客を促進するため、安全で快適に利用できるサイクリング・トレッキングコースや拠点となる施設の整備を行う。 また、既存施設のリノベーションを含め、宿泊施設の整備を進める。 ○案内標識、トイレ、サイクルラックや	施設 1ヶ所

現 行		改訂後	
	空気入れ等の施設整備 ○インバウンドに向けた外国語の案内表示、Wi-Fi等の整備の充実 ○雪入ふれあいの里公園などを拠点としたトレッキングコース・施設の整備		空気入れ等の施設整備 ○インバウンドに向けた外国語の案内表示、Wi-Fi等の整備の充実 ○雪入ふれあいの里公園などを拠点としたトレッキングコース・施設の整備 ○宿泊施設整備の検討

② 体験型観光の推進

◇施策の目的：農業体験や漁業体験を通じて都市との交流を深めながら、農水産物などの地場産品を広く知ってもらうことで販路を拡大するとともに、新たな加工品などの開発を促進する。

：地場産品を使った新たな「食」のメニューを開発する。

：現在展開中の「湖山の宝巡りパスポート」を活用した本市へのファン・リピーターづくりを進める。

② 体験型観光の推進

◇施策の目的：農業体験や帆引き船体験を通じて都市との交流を深めながら、農水産物などの地場産品を広く知ってもらうことで販路を拡大するとともに、新たな加工品などの開発を促進する。

：地場産品を使った新たな「食」のメニューを開発する。

：**地域ポイントシステム**を活用した本市へのファン・リピーターづくりを進める。

施策名	取組内容	KPI (H31)
体験型観光の推進	本市の強みでもある観光果樹園をはじめ体験型農業、漁業のイベントを開催し、本市の自然資源や特産品を知ってもらう。また、一時的な観光ではなく、繰り返し訪れたいくなるよう、貸農園や宿泊施設（民泊等）の整備を進める。 ○農業体験（観光果樹園含む）、漁業体験の充実 ○体験型農場の整備及び貸農園の整備 ○体験型観光の宿泊場所の整備（民泊等） ○体験型観光マップ、ルートの作成 ○体験イベント（収穫祭等）の開催 ○霞ヶ浦の遊覧・筑波山系の散策の機能充実 ○観光協会の法人化の検討	体験者数 1,000人
新たな「食」メニューの開発	本市の特産品を使用した新たな「食」メニューについて、大学や専門家等との協力体制を構築しながら開発を進める。また、首都圏への情報発信を強化するとともに、食の文化祭等の開催による話題づくりを行う。 ○大学や専門家と協力しながら、新たなメニューの開発 ○飲食店マップの作成(SNSを活用した情報発信等) ○地域資源の掘り起こし（食の文化祭、食のコンテスト等）	新規作成 5食（種類）

施策名	取組内容	KPI (H31)
体験型観光の推進	本市の強みでもある観光果樹園をはじめ体験型農業、漁業のイベントを開催し、本市の自然資源や特産品を知ってもらう。また、一時的な観光ではなく、繰り返し訪れたいくなるよう、貸農園や宿泊施設（民泊等）の整備を進める。 ○農業体験（観光果樹園含む）、漁業体験の充実 ○体験型農場の整備及び貸農園の整備 ○体験型観光の宿泊場所の整備（民泊等） ○体験型観光マップ、ルートの作成 ○体験イベント（収穫祭等）の開催 ○霞ヶ浦の遊覧・筑波山系の散策の機能充実 ○観光協会の法人化の検討	体験者数 1,000人
新たな「食」メニューの開発	本市の特産品を使用した新たな「食」メニューについて、大学や専門家等との協力体制を構築しながら開発を進める。また、首都圏への情報発信を強化するとともに、食の文化祭等の開催による話題づくりを行う。 ○大学や専門家と協力しながら、新たなメニューの開発 ○飲食店マップの作成(SNSを活用した情報発信等) ○地域資源の掘り起こし（食の文化祭、食のコンテスト等）	新規作成 5食（種類）

現 行		改訂後		
リピーターの確保	<p>本市の特産品や観光資源などを好きになってもらい、何度も訪れてみたくなるよう「湖山の宝巡りパスポート」のさらなる活用を図り、観光情報の発信やクーポン・ポイント制度等のサービス機能の充実を図り、交流の活発化につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○湖山の宝巡りパスポートの普及啓発 ○観光情報等の情報発信、スポーツイベントの参加者など他の施策で得られた情報の共有及び活用 	登録者数 1,000人	<p>本市の特産品や観光資源などを好きになってもらい、何度も訪れてみたくなるよう「地域ポイントシステム」を構築し、観光情報の発信やクーポンやポイント制度等のサービス機能の充実を図り、交流の活発化につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域ポイントシステムの普及啓発 ○観光情報等の情報発信、スポーツイベントの参加者など他の施策で得られた情報の共有及び活用 	登録者数 1,000人

③ Uターン定住の推進

◇施策の目的：地方創生に関するまちづくり教育やキャリア教育を行うことにより、進学等で市外へ転出した若者が、就職時期等に市内へUターン、定住を促進する。

施策名	取組内容	KPI (H31)
子どもたちへ地域の魅力(良さ)を伝える	<p>進学等で市外へ出て行く子どもたちも就職等でUターンしてくるよう中学生を対象とした教育プログラムを構築し、まちづくり教育やキャリア教育を行い、地方創生に関するスキルアップを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校への出前事業の開催 ○まちの未来を考えるワークショップ ○地場産品や歴史文化を題材としたキャリア教育 	18歳定住率 維持
住居の確保	<p>現在実施している空き家バンク制度の助成対象の拡充等を図り、良質な空き家を確保するとともに、情報提供を強化しUIJターンで新たに住居を求める人たちの定住を促進する。また、活用できそうな空き家の掘り起しについて、地域住民との協力体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空き家バンク物件修繕補助（現行 20万円上限）の拡充 ○空き家バンク物件募集（ポスター・チラシ・広告等） ○地域住民の協力による空き家の掘り起し 	空き家バンク成約数 20件

③ Uターン定住の推進

◇施策の目的：地方創生に関するまちづくり教育やキャリア教育を行うことにより、進学等で市外へ転出した若者が、就職時期等に市内へUターン、定住を促進する。

施策名	取組内容	KPI (H31)
子どもたちへ地域の魅力(良さ)を伝える	<p>進学等で市外へ出て行く子どもたちも就職等でUターンしてくるよう中学生を対象とした教育プログラムを構築し、まちづくり教育やキャリア教育を行い、地方創生に関するスキルアップを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校への出前事業の開催 ○まちの未来を考えるワークショップ ○地場産品や歴史文化を題材としたキャリア教育 	18歳定住率 維持
住居の確保	<p>現在実施している空き家バンク制度の助成対象の拡充等を図り、良質な空き家を確保するとともに、情報提供を強化しUIJターンで新たに住居を求める人たちの定住を促進する。また、活用できそうな空き家の掘り起しについて、地域住民との協力体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空き家バンク物件修繕補助（現行 20万円上限）の拡充 ○空き家バンク物件募集（ポスター・チラシ・広告等） ○地域住民の協力による空き家の掘り起し 	空き家バンク成約数 20件
30歳の大同窓会	<p>進学や就職により都心方面へ転出している若者に対し、30歳というひとつの転機となるような時期に同窓会を開催することによって、故郷のよさを再認識して</p>	<p>社会増減数(25歳～34歳) 維持(平成26年▲96人)</p>

現 行			改訂後		
	<p>通院費用を助成する。また、高額な費用を要する不妊治療に係る助成の充実を図り、出産に対する希望をかなえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○妊婦への助成 ○不妊治療への助成の拡充 	50%		<p>通院費用を助成する。また、高額な費用を要する不妊治療に係る助成の充実を図り、出産に対する希望をかなえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○妊婦への助成 ○不妊治療への助成の拡充 	50%
子育て支援の充実	<p>子育て時期の経済的負担を軽減するため、支援の充実に向けたポイント制導入の仕組みづくりを進める。また、保育所の入所制度を見直すなど、母親の職場復帰を円滑にできるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ポイント制の導入等（転入ポイント・結婚ポイント・出産ポイント） ○保育所の入所予約制導入に向けた検討 		子育て支援の充実	<p>子育て時期の経済的負担を軽減するため、支援の充実に向けたポイント制導入の仕組みづくりを進める。また、保育所の入所制度を見直すなど、母親の職場復帰を円滑にできるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ポイント制の導入等（転入ポイント・結婚ポイント・出産ポイント） ○保育所の入所予約制導入に向けた検討 	
子育て支援の充実	<p>仕事と子育ての両立を円滑に行えるよう、出産や子育てに対する就業環境の改善、支援制度の充実、及びそれを実践している企業を広くPRするとともに、その取組みに対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て奨励企業への補助（育児休暇取得推奨等） ○育児休業時の助成 ○育児中の短時間就労等 		子育て支援の充実	<p>仕事と子育ての両立を円滑に行えるよう、出産や子育てに対する就業環境の改善、支援制度の充実、及びそれを実践している企業を広くPRするとともに、その取組みに対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て奨励企業への補助（育児休暇取得推奨等） ○育児休業時の助成 ○育児中の短時間就労等 	
	<p>親子が気軽に集うことができる交流の場、既存施設の利用促進（条件緩和等）、アスレチックなどのある公園を整備する。また、子育てに関する不安解消に向け、子育て世帯の交流促進に努め、その活動支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公園や図書館等の環境の充実整備 ○子育て相談窓口の充実（ワンストップ化、情報発信強化） ○ママ友の集える場所づくり ○子育て世代の交流促進（活動支援） ○やまゆり館の利用促進（利用時間の延長、対象年齢の緩和等） 	<p>都市公園設置に向けた取組み進捗率 0%⇒50%</p> <p>※進捗率 50%</p> <p>(方向性・取組みの検討)</p>		<p>親子が気軽に集うことができる交流の場、既存施設の利用促進（条件緩和等）、アスレチックなどのある公園を整備する。また、子育てに関する不安解消に向け、子育て世帯の交流促進に努め、その活動支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公園や図書館等の環境の充実整備 ○子育て相談窓口の充実（ワンストップ化、情報発信強化） ○ママ友の集える場所づくり ○子育て世代の交流促進（活動支援） ○やまゆり館の利用促進（利用時間の延長、対象年齢の緩和等） 	<p>都市公園設置に向けた取組み進捗率 0%⇒50%</p> <p>※進捗率 50%</p> <p>(方向性・取組みの検討)</p>

現 行

改訂後

② 教育環境の充実

◇施策の目的：子育て世帯の居住地選択において本市が優位な状況になるように、本市の特性を活かした教育環境の充実を図り、定住人口の確保を目指す。

② 教育環境の充実

◇施策の目的：子育て世帯の居住地選択において本市が優位な状況になるように、本市の特性を活かした教育環境の充実を図り、定住人口の確保を目指す。

施策名	取組内容	KPI (H31)
特色ある教育の実施	本市の特性を活かした学習・教育プログラムを展開し、子どもの個性を伸ばし、将来の本市の発展に寄与する人材を育成する。特に、英語や理数科に対する興味・関心を高めるための体験・実験授業の充実、地元産業との協働によるキャリア教育などを展開する。 ○英語教育、理数教育等の充実 ○地元産業との連携によるキャリア教育(就労体験)	6～23 歳人口割合 16.8%の維持
学費負担の軽減	子育て時期の経済的負担を軽減するため、本市独自の奨学金等の制度づくり、通学に対する支援を行う。また、子どもたちの学習意欲を高めるよう学習施設等の充実を図る。 ○奨学金制度の仕組みづくり ○通学定期券の助成 ○学習施設や環境の確保・充実	
非行防止と健全育成の推進	青少年の非行防止と健全育成を推進するため、各種団体と連携しスポーツの推進を図る。また、地域住民の協力のもと、地域でのパトロールなど青少年育成活動を積極的に行う。 ○スポーツクラブの充実 ○地域住民の協力によるパトロールの強化	地域見守り隊 3 団体

施策名	取組内容	KPI (H31)
特色ある教育の実施	本市の特性を活かした学習・教育プログラムを展開し、子どもの個性を伸ばし、将来の本市の発展に寄与する人材を育成する。特に、英語や理数科に対する興味・関心を高めるための体験・実験授業の充実、地元産業との協働によるキャリア教育などを展開する。 ○英語教育、理数教育等の充実 ○地元産業との連携によるキャリア教育(就労体験)	6～23 歳人口割合 16.8%の維持
学費負担の軽減	子育て時期の経済的負担を軽減するため、本市独自の奨学金等の制度づくり _____ を行う。また、子どもたちの学習意欲を高めるよう学習施設等の充実を図る。 ○奨学金制度の仕組みづくり _____ ○学習施設や環境の確保・充実	
非行防止と健全育成の推進	青少年の非行防止と健全育成を推進するため、各種団体と連携しスポーツの推進を図る。また、地域住民の協力のもと、地域でのパトロールなど青少年育成活動を積極的に行う。 ○スポーツクラブの充実 ○地域住民の協力によるパトロールの強化 ○土曜日・放課後などの地域による学習支援	土曜日・放課後などの地域による学習支援数 新規 1 か所

※出生数 308(H26.1～H26.12) 321 (H25.1～H25.12)

※6～23 歳人口割合 16.8% [平成 27 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳より算出]

※出生数 308(H26.1～H26.12) 321 (H25.1～H25.12)

※6～23 歳人口割合 16.8% [平成 27 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳より算出]

基本目標4:安心な暮らしを守り、地域と地域をつなぎ、定住を促進する

基本目標4:安心な暮らしを守り、地域と地域をつなぎ、定住を促進する

(1) 基本的方向

- コミュニティ活動の連携及び再生により、魅力ある地域社会をつくる。
- 都市機能の整備や自然環境の活用により、安定した住環境をつくる。
- コミュニティや交通ネットワークの構築により、暮らしやすい環境をつくる。

(1) 基本的方向

- コミュニティ活動の連携及び再生により、魅力ある地域社会をつくる。
- 都市機能の整備や自然環境の活用により、安定した住環境をつくる。
- コミュニティや交通ネットワークの構築により、暮らしやすい環境をつくる。
- 健康寿命の延伸を図ることにより、健康で思いやりをもって暮らせるまちづくりを推進する

(2) 成果目標

指標	現状値	目標値 (H31)
都市基盤満足度	10.92%	15%
居住環境満足度	26.02%	30%
住みやすさ	45.5%	50%
転入者数／転出者数(25～44歳)	0.80	1.0

(2) 成果目標

指標	現状値	目標値 (H31)
都市基盤満足度	10.92%	15%
居住環境満足度	26.02%	30%
住みやすさ	45.5%	50%
転入者数／転出者数(25～44歳)	0.84	1.0
健康余命(65歳基準)	男性 17.09歳 女性 20.78歳	延伸

※上記3項目の現状値は第1次総合計画後期基本計画策定時の市民アンケート結果による

※都市基盤満足度・居住環境満足度・住みやすさの現状値は第1次総合計画後期基本計画策定時の市民アンケート結果による

※健康余命は平成26年度の現状値

(3) 施策

① コミュニティの活性化

◇施策の目的:趣味的なまとまりとしてのコミュニティと地縁的コミュニティの推進を図り活性化を目的とする。

(3) 施策

① コミュニティの活性化

◇施策の目的:趣味的なまとまりとしてのコミュニティと地縁的コミュニティの推進を図り活性化を目的とする。

施策名	取組内容	KPI (H31)
コミュニティ活動の拠点の確保および拡充	地域コミュニティ活動を活発化するため、地域内に立地する民間施設等を有効活用できる仕組みづくりを行う。また、その施設活用に対する助成を行う。 ○地域・民間施設の有効活用 ○施設活用時の支援・助成等	地域のリーダー育成 40人 (年10人)
地縁的コミュニティの活性化	地域コミュニティ活動を維持継続するため、地域リーダー養成講座等の開催を行うとともに、地域での活動を支援する。 ○社会貢献活動の実施 ○養成(出前)講座等の展開 ○リーダーの育成と確保	

施策名	取組内容	KPI (H31)
コミュニティ活動の拠点の確保および拡充	地域コミュニティ活動を活発化するため、地域内に立地する民間施設等を有効活用できる仕組みづくりを行う。また、その施設活用に対する助成を行う。 ○地域・民間施設の有効活用 ○施設活用時の支援・助成等	地域のリーダー育成 40人 (年10人)
地縁的コミュニティの活性化	地域コミュニティ活動を維持継続するため、地域リーダー養成講座等の開催を行うとともに、地域での活動を支援する。 ○社会貢献活動の実施 ○養成(出前)講座等の展開 ○リーダーの育成と確保	

現 行

○市民協働的な活動の推進

② 新たな拠点の整備

◇施策の目的：住宅用地・工業用地等の確保および利活用を目指した特区を創設する。

施策名	取組内容	KPI (H31)
神立駅周辺の開発	神立駅周辺の整備に併せて良好な住宅市街地の形成に向けた取組みを進める。また、UIJターン者の移住・定住を促進するため、都市機能の充実を図る。 ○神立駅周辺・停車場線の整備に合わせた土地利用の見直し ○区域の見直しによる住宅用地の確保 ○コンパクトシティの構築等(駅を中心としたもの)	用途区域の見直し 1箇所 神立駅を中心とした住宅用地面積 5ha 増
千代田石岡インターチェンジ周辺等の活用	高速交通網に近接という利便性を活かした土地の有効活用を推進する ○企業誘致(流通拠点)に向けた土地利用の検討	拠点整備に向けた取組み 進捗率 0%⇒50% ※進捗率 50% (方向性・取組みの検討)
情報発信のための拠点づくり	茨城空港からの誘客など、国内外からの観光客誘引を目的とした拠点づくりを検討していく。 ○市をPR(情報発信)するための拠点(道の駅、直売所など)づくりの検討	
廃校の活用	少子化の影響を受け統廃合された学校について、地域住民等との協働により、地域の拠点となる利用方法を検討し、実践する。 ○地域の拠点づくりに向けた用途変更等(売却、賃貸、転用)	6箇所

③ 災害に備えたまちづくり

◇施策の目的：自主防災組織の拡充を図り、危機管理への意識の高揚を図る地域が主体となり危機管理体制を確立する。

施策名	取組内容	KPI (H31)
防災体制の拡充	高齢化が進む中、災害に備えた地域力を高める必要があるため、自主防災組織の拡充を図るとともに、民間	民間企業消防協力隊 5団体

改訂後

○市民協働的な活動の推進

② 新たな拠点の整備

◇施策の目的：住宅用地・工業用地等の確保および利活用を目指すことを目的とする。

施策名	取組内容	KPI (H31)
神立駅周辺の開発	神立駅周辺の整備に併せて良好な住宅市街地の形成に向けた取組みを進める。また、UIJターン者の移住・定住を促進するため、都市機能の充実を図る。 ○神立駅周辺・停車場線の整備に合わせた土地利用の見直し ○区域の見直しによる住宅用地の確保 ○コンパクトシティの構築等(駅を中心としたもの)	用途区域の見直し 1箇所 神立駅を中心とした住宅用地面積 5ha 増
千代田石岡インターチェンジ周辺等の活用	高速交通網に近接という利便性を活かした土地の有効活用を推進する ○企業誘致(流通拠点)に向けた土地利用の検討	拠点整備に向けた取組み 進捗率 0%⇒50% ※進捗率 50% (方向性・取組みの検討)
情報発信のための拠点づくり	茨城空港からの誘客など、国内外からの観光客誘引を目的とした拠点づくりを検討していく。 ○市をPR(情報発信)するための拠点(道の駅、直売所など)づくりの検討	
廃校の活用	少子化の影響を受け統廃合された学校について、地域住民等との協働により、地域の拠点となる利用方法を検討し、実践する。 ○地域の拠点づくりに向けた用途変更等(売却、賃貸、転用)	6箇所

③ 災害に備えたまちづくり

◇施策の目的：自主防災組織の拡充を図り危機管理への意識の高揚を図る地域が主体となり危機管理体制を確立する。

施策名	取組内容	KPI (H31)
防災体制の拡充	高齢化が進む中、災害に備えた地域力を高める必要があるため、自主防災組織の拡充を図るとともに、民間	民間企業消防協力隊 5団体

現 行			改訂後		
	○再生可能エネルギー活用の啓発	実験地域の設定 1ヶ所		進ずる。 ○再生可能エネルギー活用の啓発 ○新エネルギー活用の啓発	実験地域の設定 1ヶ所 自立・分散型エネルギー設備（エネファーム等）の導入支援 5件
田舎暮らしの良さ、自然との触れ合いの場の提供	スローライフを好む人の移住・定住を促進するため、農地のあつ旋や営農の支援を行う。 ○小型農機具等の購入補助 ○農地あつ旋の拡充	補助件数 12 件			

※農機具等補助件数 3件×4年

⑤ 公共交通ネットワーク等の充実

◇施策の目的：利便性の高い交通ネットワークの構築や通学しやすい環境をつくることで、若者の転出者を抑制する。

施策名	取組内容	KPI (H31)
通学しやすい環境づくり	通学に係る経済的負担や送迎を軽減するため、通学定期券の助成を行い、あわせて公共交通の利用促進を図る。 ○通学定期券の助成（再掲）	6～23 歳人口割合 16.8%の維持 5%増（再掲）
生活利便性の向上	市内において安心して生活ができるよう、公共交通網の充実を図る。特に駅周辺と集落地域のアクセス強化に取り組む。 ○市内の公共交通網の充実（市内循環バスとデマンド型タクシーの運行） ○神立駅のハブ化 ○新規バス路線の設置 ○常磐線特急・快速等の神立駅増便の要望	新規バス路線 1路線新設

※6～23 歳人口割合 16.8% [平成 27 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳より算出]

⑤ 公共交通ネットワーク等の充実

◇施策の目的：利便性の高い交通ネットワークの構築や通学しやすい環境をつくることで、若者の転出者を抑制する。**また、地域間の交流を促進し、交流人口の増加、産業や経済活動の活性化を図るため、広域連絡道の整備を推進する。**

施策名	取組内容	KPI (H31)
通学しやすい環境づくり	通学に係る経済的負担や送迎を軽減するため、通学定期券の助成を行い、あわせて公共交通の利用促進を図る。 ○通学定期券の助成_____	6～23 歳人口割合 16.8%の維持 _____（再掲）
生活利便性の向上	市内において安心して生活ができるよう、公共交通網の充実を図る。特に駅周辺と集落地域のアクセス強化に取り組む。 ○市内の公共交通網の充実（市内循環バスとデマンド型タクシーの運行） ○神立駅のハブ化 ○新規バス路線の設置 ○常磐線特急・快速等の神立駅増便の要望	新規バス路線 1路線新設
広域連絡道の整備	地域間の交流や物流の円滑化を図るため、近隣自治体をはじめとする地域間を結ぶ道路整備を進める。 ○広域連絡道の整備 ○常磐線の踏切拡張整備	新規路線 1路線

※6～23 歳人口割合 16.8% [平成 27 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳より算出]

⑥ 健康づくりの増進

◇施策の目的：健康寿命の延伸を図る取り組みを行うことで、健康で思いやりをもって暮らせるまちづくりを推進する。

施策名	取組内容	KPI (H31)
-----	------	-----------

現 行	改訂後		
	生活習慣病の予防	健康に暮らせるための生活習慣を身につけるため、積極的に保健指導を積極的に行う。 ○保健指導の実施	特定保健指導実施率 60.0%
	疾病の予防	健康診断受診の促進 ○地域ポイントシステムとの連携	特定健康診査受診率 60.0%
	身体活動・運動の推進 (スポーツの推進)	日常的に運動する習慣が身につくよう、運動やスポーツに触れる機会を提供します。 ○健康体操の推進 ○ウォーキングの実施 ○サイクリングの普及	健康体操実施回数 50回
<h2>第4章 戦略の推進</h2> <h3>1 効果検証の仕組み</h3> <p>本戦略において、基本目標は実現すべき成果に係る目標を数値で示した目標指標を設定するとともに、具体的な施策の効果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。</p> <p>また、これらの指標を基に、PDCAサイクルによる施策・事業の効果を検証し、改善を図ることで施策・事業が計画的に実行されるように進行管理を行います。</p> <h3>2 多様な主体と連携・協働</h3> <p>本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、市民や事業者等をはじめ、戦略策定段階から重視してきた産官学金労言の多様な機関が一丸となった総合的な取組みの視点を今後も重視し、様々な主体との連携・協働での取組みを継続していきます。</p> <p>また、本戦略で位置づけている公共交通や観光、災害などに関する施策・事業は、周辺自治体とともに取り組むことにより効率的かつ効果的に進められることから、地域の実情に即した広域連携を図っていくものとします。</p> <h3>3 財源の確保</h3> <p>本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、地方創生に係る交付金をはじめ国の財政支援制度等を積極的に活用していくとともに、原則として総合計画に基づき、的確に予算措置を図っていくものとします。</p>	<h2>第4章 戦略の推進</h2> <h3>1 効果検証の仕組み</h3> <p>本戦略において、基本目標は実現すべき成果に係る目標を数値で示した目標指標を設定するとともに、具体的な施策の効果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。</p> <p>また、これらの指標を基に、PDCAサイクルによる施策・事業の効果を検証し、改善を図ることで施策・事業が計画的に実行されるように進行管理を行います。</p> <h3>2 多様な主体と連携・協働</h3> <p>本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、市民や事業者等をはじめ、戦略策定段階から重視してきた産官学金労言の地域が一丸となった総合的な取組の視点を今後も重視し、様々な主体との連携・協働での取組を継続していきます。</p> <p>また、本戦略で位置づけている公共交通や観光、災害などに関する施策・事業は、周辺自治体とともに取り組むことにより効率的かつ効果的に進められることから、地域の実情に即した広域連携を図っていくものとします。</p> <h3>3 財源の確保</h3> <p>本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、地方創生に係る交付金をはじめ国の財政支援制度等を積極的に活用していくとともに、原則として総合計画に基づき実施計画に位置づけ、的確に予算措置を図っていくものとします。</p>		